

## 基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画 6	子ども・子育て支援の充実	57
基本計画 7	地域福祉の充実	63
基本計画 8	高齢者福祉、介護保険の充実	66
基本計画 9	障がい者（児）福祉の充実	72
基本計画 10	保健予防、医療環境の充実	76
基本計画 11	生活困窮者に対する福祉の推進	80
基本計画 12	学校教育の充実	83
基本計画 13	青少年の健全育成	93
基本計画 14	生涯学習の推進	96
基本計画 15	文化、スポーツの振興	101
基本計画 16	移住・定住の促進	106

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	1	子どもを生き育てる環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績	事業実績	「子ども・子育て会議」 北斗市子ども・子育て支援事業計画に関する事、子ども・子育て支援法における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関する事等、子ども・子育て支援に関する事を審議する会議であるが、令和5年度は該当する案件がなかったため、未開催となった。	0 補助事業
		親子ふれあいブックスタート事業 健診会場（4ヶ月健診）にて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせ絵本を贈呈。185人に実施	214 単独事業
		疾病予防等保健対策事業 定期予防接種（11種類の予防接種を実施し、子宮頸がん・日本脳炎を除き接種率75%以上）、乳児歯科検診（1歳半 139名・3歳 98名実施）	70,463 単独事業
		産後ケア事業 産後ケア事業（宿泊：3名、延べ10日利用、訪問：49名、延べ157回訪問）	1,557 補助事業
		不妊・不育治療費助成事業 不妊・不育治療費の助成（不育0名・特定30名・一般13名）	6,587 単独事業
		出産育児資金貸付金〔国民健康保険特別会計〕 該当者なし	0 単独事業
		計	78,821
		成果・課題	●子ども・子育て会議 ・令和5年度は、利用定員等に関する審議案件がなかったため、未開催 ●不妊・不育治療費助成事業 ・令和5年4月から「保険適用となる治療」と「保険適用外の治療」を組み合わせた混合診療を選択した場合についても助成の対象とした。 ●出産育児資金貸付金〔国民健康保険特別会計〕 ・令和5年度は制度を利用する該当者はいなかった

### 事業の改善点及び方向性

- 「子ども・子育て会議」  
・令和6年度には、第三期北斗市子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う審議を目的として「子ども・子育て会議」を開催する。
- 疾病予防等保健対策事業  
・定期予防接種の実施と任意予防接種の実施及び勧奨を行う。
- 産後ケア事業  
・産後ケア事業の利用促進
- 不妊・不育治療費助成事業  
・令和6年4月から不妊治療の先進医療費についても助成対象とした。
- 出産育児資金貸付金〔国民健康保険特別会計〕  
・子どもを生き育てたいと願っている家庭の経済的負担の軽減を図るため継続していく。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及に努めるとともに、妊娠期、出産後及び育児の不安解消に努める。</li> <li>・産後ケア事業の利用を促進し、出産後の生活に不安がある家族を支援する。</li> <li>・産後ケア宿泊事業を実施し出産後の生活に不安がある家族を支援する。</li> <li>・子どもを生き育てたいと願っている家庭の経済的負担の軽減を図る。</li> <li>・「子ども・子育て支援事業計画」の評価検証について検討する。</li> </ul>				
	関連施策	16-1、35-3			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	「子ども・子育て会議」		240	維持	維持
	北斗市子ども・子育て支援事業計画に関すること、子ども・子育て支援法における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関すること等、子ども・子育て支援に関することを審議				
	親子ふれあいブックスタート事業		229	維持	維持
	健診会場（4ヶ月健診）にて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせ絵本を贈呈				
	疾病予防等保健対策事業		84,093	維持	維持
	定期予防接種、乳児歯科検診、ピロリ菌検査				
	産後ケア事業		2,056	維持	維持
	産後の母子を対象に、助産師等が支援を行う。				
	不妊・不育治療費助成事業		7,542	維持	維持
	不妊・不育治療費の助成等				
出産育児資金貸付金〔国民健康保険特別会計〕		400	維持	維持	
出産育児資金の貸付け					
計		94,560			
補足	令和6年4月から保険適用外の不妊治療の先進医療費についても助成の対象とした。				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	2	子育て環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績	<b>保育促進対策事業</b>		
	一時預かり事業（幼稚園型18施設、年間27,388人利用）、障がい児保育対策事業（6園、16人・延べ162人）、保育所地域活動事業・延長保育促進事業（市内8園全ての園で実施）、一時預かり事業（市内保育園8園・年間871人利用）、乳児保育事業（3園実施・年間427人利用）等		64,019 補助事業
	<b>子育て支援対策事業</b>		
	子育て短期支援事業（利用なし）、南渡島ファミリーサポートセンター事業（利用人数北斗分1,194人、会員北斗市分523人）、病後児保育事業（延べ407人）、子育てアプリ事業（登録者571人）		12,860 補助事業
	<b>放課後児童クラブ運営</b>		
	放課後児童クラブの運営（17クラブ・登録人数640人（令和6年3月時点））		145,359 補助事業
	<b>地域子育て支援拠点事業</b>		
	地域子育て支援センター（5カ所・出張ひろば1カ所・3,953家族利用）		47,283 補助事業
	<b>保育所保育実施</b>		
	常設保育所等の運営（6施設）令和6年3月初日人数、0歳児59人・1歳児95人・2歳児86人・3歳児98人・4歳児94人・5歳児93人 計525人		629,997 補助事業
	<b>施設型給付施設・保育所保育実施</b>		
	施設型給付施設への給付（5施設）令和6年3月初日人数現在、0歳 25人、1歳 50人、2歳 88人、3歳 135人、4歳 120人、5歳 144人 計562人		678,892 補助事業
	<b>私立幼稚園運営費補助金</b>		
	私立幼稚園の運営費への補助（対象施設なしのため事業終了）		-
	<b>遺児手当支給</b>		
	遺児手当の支給（16世帯、児童20人へ支給）		2,340 単独事業
	<b>遺児育英資金支給</b>		
	遺児育英資金の支給（14世帯、児童18人へ支給）		800 単独事業
	<b>待機児童対策</b>		
	保育士等人材バンクの運営及び保育士等就労奨励金の支給（1名へ支給）		10 単独事業
<b>児童手当支給</b>			
児童手当の支給（延べ53,612人へ支給）		590,260 補助事業	
<b>母子・父子自立支援事業</b>			
母子支援施設入所事業（実績なし）、母子家庭等自立支援給付金の支給（1件）		3,195 補助事業	
<b>児童扶養手当支給</b>			
児童扶養手当の支給（10,087人へ支給）		281,595 補助事業	
<b>学校給食費の軽減</b>			
第二子以降の学校給食費の完全無償化			
<b>保育料の負担軽減</b>			
・無償化については国・道の制度に基づく軽減策の確実な励行 ・有償の3歳未満児については、国制度の所得階層をさらに細分化することで軽減する。			
計		2,456,610	

⇒（次ページへ続く）



内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	予算額	方向性	方向性
<b>保育促進対策事業</b>	70,032	維持	維持
一時預かり事業（幼稚園型）、障がい児保育対策事業、保育所地域活動事業、延長保育促進事業、一時預かり事業（保育園）等	補助事業		
<b>子育て支援対策事業</b>	14,917	維持	維持
子育て短期支援事業、南渡島ファミリーサポートセンター事業、病後児保育事業、子育てアプリ事業	補助事業		
<b>放課後児童クラブ運営</b>	155,057	維持	維持
放課後児童クラブの民間委託による運営(17クラブ)と環境整備	補助事業		
<b>地域子育て支援拠点事業</b>	48,846	維持	維持
地域子育て支援センターの運営、地域子育て支援拠点ひろばの運営等	補助事業		
<b>保育所保育実施</b>	631,678	維持	維持
施設型給付施設（常設保育所等）の運営(6施設)	補助事業		
<b>施設型給付施設・保育所保育実施</b>	748,960	維持	維持
施設型給付施設（認定こども園・幼稚園）への給付	補助事業		
<b>私立幼稚園運営費補助金</b>	6,100	維持	維持
保育士等人材バンクの運営及び保育士等就労奨励金の支給	単独事業		
<b>遺児手当支給</b>	2,640	維持	維持
遺児手当の支給	単独事業		
<b>遺児育英資金支給</b>	650	維持	維持
遺児育英資金の支給	単独事業		
<b>児童手当支給</b>	815,165	維持	維持
児童手当の支給	補助事業		
<b>母子・父子自立支援事業</b>	5,368	維持	維持
母子父子自立支援員人経費、母子支援施設入所事業、母子家庭等自立支援給付金の支給等	補助事業		
<b>児童扶養手当支給</b>	305,728	維持	維持
児童扶養手当の支給	補助事業		
<b>学校給食費軽減拡大事業【再掲】</b>	69,557	維持	維持
「次世代を担う子供への応援」として第二子以降の学校給食の無償化を継続して実施	単独事業		
<b>保育料の負担軽減</b>	-	維持	維持
・無償化については国・道の制度に基づく軽減策の確実な励行 ・有償の3歳未満児については、国制度の所得階層をさらに細分化することで軽減する。			
<b>計</b>	2,874,698		
<b>補足</b>	<p>●母子保健DXの一環として、電子版母子健康手帳の導入が検討されている。主なスケジュールは以下のとおり。</p> <p>令和6年度 電子版母子健康手帳の機能等について有識者会議で議論 令和7年度 電子版母子健康手帳のガイドライン等を発出 令和8年度以降 電子版母子健康手帳の普及について全国展開</p> <p>●制度改正に係る児童手当システムの改修を行う。</p> <p>●該当者に制度改正の案内と周知を行う。</p>		

令和6年度実施計画  
3カ年計画

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	3	子どもへの虐待防止の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	児童虐待防止対策事業	686
		要保護児童関係（要保護要支援相談件数447件、実人数23人、要保護児童対策地域協議会情報共有会議29回（21世帯、55人）・養育支援訪問事業（9人、延べ95件、会議14回）	補助事業
		児童家庭相談室	3,239
		子育て支援課に開設の児童家庭相談室における、児童家庭相談員ほか職員による養育相談等（相談件数684件）	単独事業
	子ども家庭総合支援拠点事業（こども家庭センター事業へ）	3,197	
		子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を実施する体制の構築	補助事業
		計	7,122
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度のこども家庭センター開設に向けて体制準備を行った。</li> <li>虐待を含む児童家庭相談について、関係機関と連携し、必要な対策や支援を行った。</li> <li>家庭に寄り添った支援の充実、相談窓口としてこども家庭センターの更なる周知が必要</li> </ul>	B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度に新設した「こども家庭センター」について更なる周知を図る。</li> <li>自らの支援の必要性に気付いていない家庭や支援の手続を行うことが困難な家庭、自ら支援を求めることが困難な家庭などをできる限り早期に発見・把握し支援につなぐ。また、センターだけではなく妊産婦・子育て家庭と接点がある関係機関との日常的な連携体制を構築する。</li> </ul>	

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児及び児童の発達や養育環境を把握し、適切な子育てを行うことができるよう養育支援を推進する。</li> <li>要保護児童対策協議会の適切な運営及び関係機関と連携し要保護児童に対する必要な支援を実施する。</li> <li>「こども家庭センター」の支援体制の構築</li> </ul>				
	関連施策					
3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
		予算額	方向性	方向性		
		児童虐待防止対策事業	867	維持	維持	
		要保護児童相談・要保護児童対策協議会・子育て世帯訪問支援事業等	補助事業			
		児童家庭相談室	3,736	維持	維持	
		単独事業				
	こども家庭センター事業	3,716	維持	維持		
	子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を実施する体制の構築	補助事業				
	計	8,319				
	補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度よりこども家庭センター開設</li> <li>令和6年度より養育支援訪問事業は子育て世帯訪問事業へ移行</li> <li>要対協の代表者会議では、地域の関係機関が子どもを取り巻く状況を共有し、連携を強化することで地域の環境改善を図る。</li> <li>児童虐待防止について認識を共有し、その重要性を理解することで、地域全体で子どもを見守る体制が構築される。</li> </ul>				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	1	助け合い支え合う活動の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	民生委員児童委員連合会活動支援	8,502
		民生委員児童委員連合会交付金	補助事業
		社会福祉調査員活動支援	6,990
		高齢者世帯実態把握調査	単独事業
		地域福祉団体補助金等による各種団体運営支援	13,543
		うち社会福祉課所管分、社会福祉協議会13,013、母子寡婦会467、遺族会55、(他課分非計上：老人クラブ連合会、家庭奉仕の会及び母子保健推進員会)	単独事業
		計	29,035
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員児童委員連合会への活動支援を行い、生活福祉資金特例貸付についてなど研修会を複数回開催し、委員のスキル向上が図られた。</li> <li>高齢者世帯実態把握調査を行い、歳末福祉見舞金や高齢者見守り活動等の対象者を把握し給付することができた。</li> <li>各団体の運営活動を支援することにより、地域福祉の充実や社会貢献活動などの取組が促進された。</li> </ul>	評価  B

### 事業の改善点及び方向性

- 民生委員児童委員連合会活動支援
  - ・地域福祉向上のため引き続き事業を支援する。
- 社会福祉調査員活動支援
  - ・高齢者福祉サービスの提供を行うため引き続き事業支援を行う。
- 地域福祉団体補助金
  - ・各団体の運営が円滑に行われるよう引き続き支援を行う。
- 町会連合会と他機関との連携
  - ・町会連合会と民生委員の連携会議を実施し、活動状況などを共有する

施策の概要		民生委員児童委員や母子保健推進員の定期的な訪問など地域ぐるみによる子育て支援の継続			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の老人クラブなどと連携し高齢者が共に助け合い支え合う活動を促進する。</li> <li>・市内企業などへ地域福祉推進に向けた意識啓発を行い、ボランティア活動など社会貢献活動への取組や障がいのある人の就労機会の充実を図る。</li> <li>・社会福祉協議会、民生委員児童委員連合会及び母子保健推進員会など各種団体と協働して地域福祉の向上活動の支援を継続する。</li> <li>・地域福祉団体の高齢化による会員の減少に歯止めをかけるため、新規会員の増強と育成の取組を検討する。</li> </ul>			
関連施策					
令和6年度実施計画	3 年 計 画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		民生委員児童委員連合会活動支援	8,814	維持	維持
		民生委員児童委員連合会交付金による活動支援を行い、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を促進する。			
		社会福祉調査員活動支援	7,380	維持	維持
		高齢者世帯の実態を把握する社会福祉調査員の活動支援を行い、地域関係団体と連携し、高齢者が共に支え合う活動を促進するための情報共有に努める。			
		地域福祉団体補助金等による各種団体運営支援	13,377	維持	維持
社会福祉課所管分のみ計上：社会福祉協議会12,855、母子寡婦会467、遺族会55	単独事業				
町会連合会と他機関との連携	-	維持	維持		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員との連携会議を実施</li> <li>・各部会の活動状況を共有</li> </ul>				
	計	29,571			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	2	地域福祉活動を担う人材の育成・確保

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	町内会活動・社会福祉協議会事業との連携	-
		<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員児童委員の欠員が生じている町内会へ活動内容の説明を行っており、後任候補者の選出に協力を得られた。</li> <li>福祉講座の開催：1回（一般、町内会、民生委員等を対象に、ろう協会と連携し手話映画の上映会を実施） ボランティア連絡協議会への活動支援：運営支援と活動費支援</li> </ul>	
		社会福祉協議会事業との連携	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉講座の開催：1回（一般、町内会、民生委員等を対象に、ろう協会と連携し手話映画の上映会を実施） ボランティア連絡協議会への活動支援：運営支援と活動費支援</li> </ul>			
		計	0
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会と連携することにより各種福祉団体の活動支援の推進が図られた。</li> <li>令和6年7月1日現在、民生委員児童委員のなり手不足により欠員が9名生じている。</li> <li>市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を推進する。（社会福祉協議会独自事業）</li> <li>社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、市民協働による地域づくりを目指した活動の展開につながった。</li> <li>各福祉団体の活動を通じたボランティア意識の醸成及びボランティア人口の増加に向けた支援の継続が必要</li> <li>有償ボランティア事業の参加者の増加につながり、地域福祉活動の推進が図られた。</li> </ul>	評価  <b>B</b>

### 事業の改善点及び方向性

- 地域福祉の向上のために活動するという点で、町内会と民生委員児童委員は協力しながら行う必要があることから、引き続き町内会との連携を図るとともに、町内会へ民生委員児童委員についてのチラシ配布を行い活動内容の理解を深めてもらい、欠員が生じている地区の解消に努める。
- 市民協働による地域づくりを目指した活動を展開するため、社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援する。
- 市民活動サポートセンターの除雪ボランティアの確保やボランティア意識の醸成などに向け、町内会への周知や小中学校との連携による研修開催回数の増加など、社会福祉協議会の取組の強化を支援する。

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	町内会活動・社会福祉協議会事業との連携	-	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会活動や社会福祉協議会が実施している各種事業等を通じて、民生委員児童委員の人材確保につなげる取組を進める。</li> <li>ボランティア体験講座の開催、ボランティア連絡協議会への活動支援</li> </ul>			
		社会福祉協議会事業との連携	-	維持	維持
<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア体験講座の開催、ボランティア連絡協議会への活動支援</li> </ul>					
		計	0		
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	3	ボランティア意識の醸成と活動団体の育成

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	<b>社会福祉協議会事業との連携</b> 市民活動サポートセンター事業：登録数346人、ボランティア団体活動支援：7団体、地域福祉・ボランティア活動推進助成事業：福祉団体の活動支援の実施、社会福祉大会などの実施	-
	成果・課題	ボランティア登録数やボランティア団体数が減少傾向にあるため、更なるボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人口の増加に向けて事業展開する必要がある。	0
			評 価
			C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会と連携して、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援する。</li> <li>・市民協働による地域づくりを目指し、社会福祉協議会が開催する市民のボランティア意識の醸成を図る勉強会や児童</li> <li>・生徒を対象とした体験研修等の実施を支援する。</li> <li>・市民活動サポートセンターの除雪ボランティアの確保やボランティア意識の醸成などに向け、町内会への周知や小中学校との連携による研修開催回数の増加など、社会福祉協議会の取組の強化を支援する。</li> </ul>	

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	・地域活動やボランティア活動をテーマとした町内会や学校における研修会等の充実に努める。 ・学校や地域と連携し子どもたちから気軽にボランティア活動に参加できるよう努める。 ・市民一人ひとりの技能を活かした自主的・主体的なボランティア活動を促進する。 ・市民活動支援センターの除雪ボランティアの確保に努める。			
		<b>社会福祉協議会事業との連携</b> 市民活動サポートセンター事業、ボランティア団体活動支援、地域福祉・ボランティア活動推進助成事業	-	維持	維持
		計	0		
補足	市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を推進する。（社会福祉協議会独自事業）				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	1	健康づくりの総合的な推進

		内 容	決算額
事業実績	令和5年度	ふれあい運動会の開催	682
		高齢者運動会の開催：参加者 258人	
		地域介護予防活動支援事業【介護保険事業特別会計】	2,800
		・ふまねっと活動事業：ふまねっとサポーター111人、実施団体 25団体 延べ233回、延べ2,963人 ・ふれあい・いきいきサロン活動支援事業：18団体、260人	
		健康教育・相談事業	102
		医療講演会：1回 107人 健康相談；4団体 7回 延べ参加者数68人	
		食生活改善協議会補助金	534
		食生活改善協議会活動：地域伝達講習会（料理講習）11回 107人、会議・研修会35回	
		高齢者見守り確認事業経費【再掲】	91
		・高齢者見守り確認機器購入補助金 令和5年 3件 ・見守り二次元コードシール活用事業 令和5年 2件	
健康教育事業【国民健康保険事業特別会計】	112		
健康教室の開催1回 人数28人	単独事業		
後期高齢者特定健康診査受託事業	4,634		
後期特定健診 受診者数 475人（受診率：7.39%）	補助事業		
特定健康診査等事業【国民健康保険特別会計】	29,489		
・国保特定健診 受診者数 1,876人（受診率：25.48%） ・国保特定保健指導 指導数 25人（受診率：25.51%）	補助事業		
計	38,444		
成果・課題		評価	
・医療講演会、訪問指導、健康相談により、生活習慣病の予防・改善の促進が図られた。 ・ふまねっと運動は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活動が再開されている。 ・ふまねっと運動とふれあい・いきいきサロンの普及を図り、介護予防と健康づくりを推進する。 ・管理栄養士を1名増員（1人→2人）し、健康教育等の充実を図った。 ・高齢者見守り確認事業について、利用件数が伸びないことから、周知方法、アウトリーチのあり方を工夫する必要がある。 ・受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化につながった。	B		

### 事業の改善点及び方向性

- ・生活習慣病の予防・改善のため、健康教育や医療講演会、訪問指導、総合健康相談等を定期的実施する。
- ・ふまねっと運動とふれあい・いきいきサロンの普及を図り、介護予防と健康づくりを推進する。
- ・介護予防の取組を強化するため「ふまねっと運動」の普及を一層強化する必要がある。
- ・認知症の方が地域で安全安心で暮らす仕組みとして高齢者見守り確認事業の効果的な周知に努める。
- ・特定健康診査の未受診者等への受診勧奨（電話・ハガキ）を、ナッジ理論をもとに対象者をタイプ別に分析したうえで適切な形の勧奨を確立して受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化をさらに進める。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の予防・改善のため、町内会、老人クラブや高齢者大学などと連携し、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的を実施する。</li> <li>関係機関と連携し、日頃の健康管理やふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりと地域づくりを推進する。</li> <li>糖尿病等の生活習慣病と予備群を減少できるよう健診項目の充実を図り、特定健康診査の受診率の向上に努める。</li> </ul>			
	関連施策			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	ふれあい運動会の開催	848	維持	維持
	高齢者が参加できるふれあい運動会の開催	単独事業		
	地域介護予防活動支援事業【介護保険事業特別会計】	2,800	維持	維持
	ふまねっと活動事業、ふれあい・いきいきサロン活動支援事業	補助事業		
	健康教育・相談事業	219	維持	維持
	医療講演会、健康相談の開催など	補助事業		
	食生活改善協議会補助金	534	維持	維持
	食生活改善協議会の活動費への補助	単独事業		
	高齢者見守り確認事業経費【再掲】	281	維持	維持
	高齢者見守り確認機器購入補助金、見守り二次元コードシール活用事業	単独事業		
	健康教育事業【国民健康保険事業特別会計】	119	維持	維持
	健康教室の開催等	単独事業		
	後期高齢者特定健康診査受託事業	4,381	維持	維持
特定健康診査の実施	補助事業			
特定健康診査等事業【国民健康保険特別会計】	33,616	維持	維持	
特定健康診査、特定保健指導の実施	補助事業			
計	42,798			
補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	2	介護予防・日常生活支援総合事業の推進

		内 容	決算額
事業実績	令和5年度	高齢者ふれあい入浴券交付事業 高齢者ふれあい入浴券の交付(対象者：75歳以上)：1人3,600円(@300円×12枚) 対象者7,760人 交付者数6,264人 交付枚数75,168枚 利用枚数37,892枚、利用率 50.4% (利用枚数÷交付枚数)	11,742 単独事業
		介護予防ケアマネジメント事業【介護保険事業特別会計】 介護予防ケアマネジメント：地域包括支援センター、実績4,528人(月平均377人)	16,371 補助事業
		介護予防把握事業【介護保険事業特別会計】 介護要望アンケート調査の実施：0人 *介護保険事業計画でアンケート調査を実施した。	0 補助事業
		介護予防普及啓発事業【介護保険事業特別会計】 介護予防プログラムの実施：介護予防教室「元気楽しく教室」の実施 3コース各15回、1コース30人	2,295 補助事業
		地域リハビリテーション活動支援事業【介護保険事業特別会計】 地域リハビリテーション活動への支援事業：サロンに出向いてリハビリテーション専門職による介護予防指導の実施 2回 参加37人	261 補助事業
		生活支援体制整備事業【介護保険事業特別会計】 生活支援体制整備協議会委員等謝礼：2人(謝礼対象2人)、生活支援体制整備事業：生活支援コーディネーター2人	2,282 補助事業
		施設サービス利用料助成事業【介護保険事業特別会計】 入所施設利用に係る本人負担への助成：施設居住費の1割を助成・実人数443人	6,830 補助事業
		高齢者運転免許証自主返納支援事業 70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 令和3年度利用者121人、令和4年度利用者151人 令和5年度利用者143人	1,600 単独事業
		高齢者見守り確認事業 高齢者見守り確認機器購入費補助金 3件、二次元コード付きシール配布事業 2件	91 単独事業
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ふれあい入浴券は利用率の低下がみられ、未利用者に対する代替事業等の要望がある。</li> <li>・介護予防事業は介護度の重症化防止のため効果があるため継続実施する。</li> <li>・介護予防教室参加者によるサロン立上げを支援し、自主的な活動の推進が図られた。</li> <li>・介護予防把握事業として、より具体的に介護予防につながる取組の検討が必要。</li> <li>・生活支援体制事業に係るボランティア連絡協議会等の人員の増強を図る必要がある。</li> <li>・施設居住費を助成することで、低所得者の高齢者の負担軽減が図られた。</li> <li>・高齢者見守り確認事業の利用数が少なく、活用促進のための対応が必要。</li> </ul>	評価
			C

⇒(次ページへ続く)

## 事業の改善点及び方向性

- 高齢者ふれあい入浴券交付事業高齢者ふれあい入浴券交付事業
  - ・現状に即した新たな施策へ転換するなどの対応策の検討が必要である。
  - ・介護予防事業は介護度の重症化防止のため継続実施する。（サロン「通いの場」の普及に向けて積極的に取り組む）
- 介護予防ケアマネジメント事業
  - ・各個人が自宅で気軽にできる体操等の普及啓発を実施しており、介護度の重症化防止のため効果があ見込まれるため継続して実施する。
- 介護予防把握事業
  - ・健診や医療機関未受診者などの健康状態不明者にアプローチし、状況把握を行い、必要に応じて健診等の受診や介護予防事業の案内を行う。
- 生活支援体制整備事業
  - ・有償ボランティア事業の人員確保について、関係団体と連携し引き続き取り組む。
- 高齢者運転免許証自主返納支援事業
  - ・タクシー等利用券の利用状況等を把握し、効果等を検証する。
- 高齢者見守り確認事業
  - ・高齢者見守り確認事業について、地域包括支援センターやケアマネージャー等介護関係者と協力した対象者への周知のほか、町内会や社会福祉協議会と連携した地域への周知を行う。

施策の概要	・要支援者自身の能力を最大限活かす介護予防事業等と住民等が参加できる多様なサービスを総合的に提供する体制の構築を推進する。 ・元気な高齢者等が地域で社会参加できる機会を増やし高齢者の介護予防を推進して地域のリーダーを育成する。 ・町内会、ボランティア団体などと連携し、ふれあいサロン等の通いの場における自主的な活動を支援と育成をする。 ・高齢者ふれあい入浴券事業は、利用率が50%を切った段階で見直しを検討していく。 ・健康状態不明者の状況把握を行う。			
	関連施策			
令和6年度実施計画 3 カ 年 計 画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	<b>高齢者ふれあい入浴券交付事業</b>	11,889	見直し	見直し
	高齢者ふれあい入浴券の交付(対象者：75歳以上)など	単独事業		
	<b>介護予防ケアマネジメント事業【介護保険事業特別会計】</b>	16,658	維持	維持
	介護予防ケアマネジメント委託	補助事業		
	<b>介護予防把握事業【介護保険事業特別会計】</b>	15	維持	維持
	健康状態不明者への案内(120人)	補助事業		
	<b>介護予防普及啓発事業【介護保険事業特別会計】</b>	2,473	維持	維持
	介護予防プログラムの実施	補助事業		
	<b>地域リハビリテーション活動支援事業【介護保険事業特別会計】</b>	608	維持	維持
	地域リハビリテーション活動への支援事業	補助事業		
	<b>生活支援体制整備事業【介護保険事業特別会計】</b>	4,803	維持	維持
	生活支援体制整備協議会委員等謝礼、生活支援体制整備事業など	補助事業		
	<b>施設サービス利用料助成事業【介護保険事業特別会計】</b>	7,340	維持	維持
入所施設利用に係る本人負担への助成	補助事業			
<b>高齢者運転免許証自主返納支援事業</b>	1,672	維持	維持	
・70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 ・タクシー利用券の利用状況等を調査	単独事業			
<b>高齢者見守り確認事業</b>	281	維持	維持	
高齢者見守り確認機器購入費補助金、二次元コード付きシール配布事業	単独事業			
計	45,739			
補足				



施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。</li> <li>・認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。</li> <li>・地域包括ケアシステムを推進する。</li> <li>・除雪サービスの担い手確保について社会福祉協議会の市民活動サポートセンターとの連携を強化する。</li> <li>・介護人材確保のため、奨励金支給制度を実施する。</li> </ul>				
	関連施策				
令和6年度実施計画 3カ年計画		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		老人ホーム入所措置	40,036	維持	維持
		老人ホーム措置費など	単独事業		
		在宅介護支援センター運営	-	維持	維持
		在宅介護支援センターの運営	単独事業		
		介護予防・地域支え合い事業	11,234	維持	維持
		布団乾燥サービス、除雪サービス、生活管理指導員派遣及び高齢者食生活改善事業など	単独事業		
		緊急通報システム設置	8,376	維持	維持
		緊急通報システム端末機保守点検、緊急通報システム夜間休日等業務など	単独事業		
		介護人材・障がい福祉人材就労奨励金支給事業【新規】	3,000	維持	維持
		介護人材就労奨励金の支給（15人）	単独事業		
		介護サービス利用者負担軽減対策事業	1,184	維持	維持
		介護サービス利用者負担軽減対策事業負担金	補助事業		
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業	4,000	検討	検討
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金	単独事業		
		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業【介護保険会計】	37,962	維持	維持
	地域包括支援センター運営協議会の開催、包括支援センターの運営 地域ケア会議の拡充（自立支援型地域ケア会議の実施）	補助事業			
	任意事業【介護保険会計】	21,435	維持	維持	
	食の自立支援、家族介護者交流事業など	補助事業			
	認知症総合支援事業【介護保険会計】	706	維持	維持	
	認知症初期集中チームの開催など	補助事業			
	計	127,933			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	1	社会参加の促進

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績		<b>障害者総合支援給付事業</b>	1,650,236
		サービス利用計画作成給付：13,395件、介護給付・訓練等給付：502件	補助事業
		<b>補装具費支給</b>	16,820
		補装具費の支給：(障害者)97件、(障害児)49件	補助事業
		<b>日常生活用具・自助具給付</b>	13,763
		日常生活用具・自助具給付：(障害児者)251件、障害児おむつ給付：24件	補助事業
		<b>障害者生活支援事業</b>	34,154
		移動支援事業(134件)、訪問入浴サービス事業(391件)、日中一時支援事業(1,419件)、障害者地域活動緊急生活支援事業(0件)、市外施設地域活動支援センター(564件)及び精神障害者福祉ホームの運営(1件)、地域活動支援センター事業基礎的事業への補助(はあと)	補助事業
		<b>身体障害者更生医療給付</b>	101,278
		身体障がい者に対する更生医療の給付：2,171件、身体障害者療養介護医療給付：60件	補助事業
<b>特別障害者手当等支給</b>	21,940		
特別障害者手当：533件、障害児福祉手当：462件、経過的福祉手当：0件	補助事業		
<b>障害児通所支援事業</b>	441,718		
障害児通所支援給付：2,975件、障害児支援利用計画作成給付：296件	補助事業		
<b>育成医療給付</b>	104		
身体障がい児に対する育成医療費の給付：2件	補助事業		
	<b>計</b>	2,280,013	
<b>成果・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法に基づく障がい児(者)による事業の適正実施と福祉の増進が図られた。</li> <li>・介護ニーズの増大や現役世代の減少に伴い、福祉サービスの提供に係る人材不足が深刻になっており、介護サービス、障害福祉サービスを安定して提供するためには人材の確保が必要。</li> </ul>	<b>評価</b>	
		<b>B</b>	

### 事業の改善点及び方向性

- ・障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に個々のニーズ及び実態に応じた在宅サービスの充実を図る。
  - ・日常生活の場の計画的な整備を進め、地域の様々な資源を活用したサービスを提供し、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支援する。
  - ・障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や住宅のバリアフリー化を推進する。
  - ・介護人材、障がい福祉人材を確保するため、新規就労、定着を促す就労奨励金制度を圏域で検討する。
- 【新規】

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に個々のニーズ及び実態に応じた在宅サービスの充実を図る。</li> <li>・日常生活の場の計画的な整備を進め、地域の様々な資源を活用したサービスを提供し、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支援する。</li> <li>・障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や住宅のバリアフリー化を推進する。</li> <li>・介護人材確保のため、就労奨励金支給制度を実施する。</li> </ul>			
	関連施策			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	障害者総合支援給付事業	1,708,750	維持	維持
	サービス利用計画作成給付、介護給付・訓練等給付	補助事業		
	補装具費支給	17,341	維持	維持
	補装具費の支給	補助事業		
	日常生活用具・自助具給付	14,943	維持	維持
	日常生活用具・自助具給付、障害児おむつ給付	補助事業		
	障害者生活支援事業	38,392	維持	維持
	移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業及び障害者地域活動緊急生活支援事業、市外施設地域活動支援センター及び精神障害者福祉ホームの運営、地域活動支援センター事業基礎的事業への補助など	補助事業		
	身体障害者更生医療給付	111,003	維持	維持
	身体障害者療養介護医療給付等	補助事業		
	特別障害者手当等支給	24,489	維持	維持
	特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当の支給	補助事業		
	障害児通所支援事業	468,568	維持	維持
障害児通所支援給付、障害児支援利用計画作成給付	補助事業			
育成医療給付	296	維持	維持	
身体障がい児に対する育成医療費の給付	補助事業			
介護人材・障がい福祉人材就労奨励金【新規 再掲】	3,000	維持	維持	
介護人材就労奨励金の支給（15人）	単独事業			
計	2,386,782			
補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	2	自立の支援

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	障害者生活支援事業	5,920
		発達支援事業利用人数59人、障害者生活支援センター相談業務利用件数670件：委託先「アシストほくと」・「にじのはじまり」、障害者生活支援利用件数1,543件：委託先「ばすてる(侑愛会)」2市1町で運営	
		就労に関する情報・意見交換会【再掲】	-
	北斗市・函館市・七飯町の2市1町で設置している函館地域障害者自立支援協議会の就労支援に関する部会において、定期的に協議を行った。		
		計	5,920
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児(者)の生活支援、相談拠点と市町間の連携及び情報共有がなされ、事業が適正に実施できている。</li> <li>障がい者の賃金に関する相談が多くあり、方策の検討が必要である。</li> <li>新函館農協が中心となり、連携して福祉事業所と農家のマッチングを実施。</li> </ul> 令和5年度は、就労支援事業所5件、農家8軒の活用があり、路地ネギ除草、トマトの摘葉等の作業への従事など、障がい者の就労につながった。	評価  B

### 事業の改善点及び方向性

- ・障がい者の一般就労移行を推進するため、自立支援協議会等を通じて関係機関と連携し、相談対応や就労移行支援事業の利用を促進し、職場定着支援、生活相談等の一貫した支援の充実を図る。
- ・企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進する施策と経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労を支援する。
- ・相談機関・医療機関等の関係機関との連携を強化し、配慮が必要な子どもの早期支援を図る。
- ・障がい児(者)の生活支援、相談の拠点となる「ばすてる」と連携し、市町間の連携と情報共有を図り、事業を適正に実施していく。
- ・障がい者の賃金アップについて相談業務等を通じて方策を検討していく。
- ・高等支援学校卒業生の就労に関する支援の検討を関係機関と連携して実施する。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の一般就労移行を推進するため、自立支援協議会等を通じて関係機関と連携し、相談対応や就労移行支援事業の利用を促進し、職場定着支援、生活相談等の一貫した支援の充実を図る。</li> <li>・企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進する施策と経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労を支援する。</li> <li>・相談機関・医療機関等の関係機関との連携を強化し、配慮が必要な子どもの早期支援を図る。</li> <li>・障がい者の賃金アップの方策を検討する。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		障害者生活支援事業	6,516	維持	維持
発達支援事業、障害者生活支援センター相談業務、障害者生活支援		補助事業			
就労に関する情報・意見交換会【再掲】	-	維持	維持		
北斗市・函館市・七飯町の2市1町で設置している函館地域障害者自立支援協議会において定期的な協議を実施					
	計	6,516			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	3	障がい理解、権利擁護の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	成年後見制度利用支援事業補助金	864
		成年後見制度利用支援事業への補助：4件	単独事業
		手話の普及・啓発	4,698
		手話言語条例の普及・啓発促進、手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業負担金：(委託先) 侑愛会、手話通訳者派遣107回、要約筆記者派遣0回(登録手話通訳者33人、登録要約筆記者30人) 市民対象手話学習会8回開催	単独事業
令和5年度	事業実績	交流事業支援	0
		全道ろうあ者夏季体育大会参加補助金(該当なし)	単独事業
		計	5,562
令和5年度	成果・課題		評 価
		・判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発が必要である。 ・手話の普及のためには、市民の手話に対する理解と知識をより深めるとともに、登録手話通訳者等の維持、拡大を図っていかなければならない。	C

### 事業の改善点及び方向性

- ・障がいの有無に関わらず住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や地域住民と交流する機会の充実を図る。
- ・障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び適切な支援等の取組により、虐待防止に努める。
- ・判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発に努める。
- ・手話の普及と手話への理解を促進する。
- ・市民対象の手話学習会については、言語としての手話の普及啓発や受講者の更なるレベルアップを図るため、ろう協会と連携し、開催回数を増やすなど充実した内容とする。
- ・教育委員会や市内学校と連携して児童・生徒向けの手話講座を開催するなど、若年層への普及に努める。

施策の概要		令和6年度実施計画			
関連施策		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
令和6年度実施計画	3カ年計画	成年後見制度利用支援事業補助金	1,200	維持	維持
		成年後見制度利用支援事業への補助	単独事業		
		手話の普及・啓発	5,642	維持	維持
		手話言語条例の制定、手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業負担金、手話奉仕員養成講座等の開催など	単独事業		
		交流事業支援	50	維持	維持
全道ろうあ者夏季体育大会参加補助金		単独事業			
計		6,892			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	1	特定健康診査、各種検診の受診率の向上

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	<b>成人保健対策事業</b>	
		がん検診（胃がん：721人、肺がん：433人、大腸がん：1,644人、前立腺がん：359人、胃リ スク：137人、乳がん：782人、子宮がん：950人） 肝炎ウイルス検査：194人、特定健康診 査：10人	28,310
			単独事業
		<b>保健センター管理運営</b>	
		保健センター及びせせらぎ保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営（指定管理 者：北斗市社会福祉協議会、函館緑花会）	11,285
			単独事業
		<b>後期高齢者特定健康診査受託事業【再掲】</b>	
後期特定健診 受診者数 475人（受診率：7.39%）	4,634		
	補助事業		
令和5年度	事業実績	<b>特定健康診査等事業【国民健康保険特別会計】【再掲】</b>	
		国保特定健診 受診者数 1,876人（受診率：25.48%） 国保特定保健指導 指導数 25人（受診率：25.51%）	29,489
			補助事業
令和5年度	事業実績	<b>健康診査【国民健康保険特別会計】</b>	
		脳ドック受診者 114人	3,382
		単独事業	
計			77,100
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化につながった。</li> <li>未受診者に対する電話勧奨や、土曜・日曜健診の結果、受診者は増加傾向にあるが、更なる受診を勧奨する必要がある。</li> </ul>	評価
			B

### 事業の改善点及び方向性

- ・健診や医療機関未受診者などの健康状態不明者にアプローチし、状況把握を行い、健診等の受診や介護予防事業の案内を行う。
- ・特定健康診査の未受診者等に対し、ナッジ理論をもとに受診勧奨（電話・ハガキ）を行う事により、対象者が自らの意思で受診することを促し、受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化をさらに進める。

令和6年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	内 容			
			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
令和6年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話勧奨による効果的な受診勧奨と検診の必要性への理解を広める啓発を実施する。</li> <li>・受診しやすい集団健診の実施に努めるとともに、市内の医療機関での個別健診の勧奨や健診受診の意義などの情報提供に努める。</li> <li>・新たな申込方法の検討を行うなど、更なる受診率の向上に努める。</li> </ul>	<b>成人保健対策事業</b>			
			がん検診、肝炎ウイルス検査及び特定健康診査などの実施 健康状態不明者への健診への受診勧奨	32,247	維持	維持
				単独事業		
			<b>保健センター管理運営</b>			
			センターの指定管理者制度による施設の管理運営（指定管理者：北斗市 社会福祉協議会、函館緑花会）	12,495	維持	維持
				単独事業		
			<b>後期高齢者特定健康診査受託事業【再掲】</b>			
特定健康診査の実施	4,381	維持	維持			
	補助事業					
令和6年度実施計画	3カ年計画		<b>特定健康診査等事業【国民健康保険特別会計】【再掲】</b>			
			特定健康診査、特定保健指導の実施	33,616	維持	維持
				補助事業		
令和6年度実施計画	3カ年計画		<b>健康診査【国民健康保険特別会計】</b>			
			脳ドックの実施	6,100	維持	維持
			単独事業			
計			88,839			
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	2	予防接種の充実

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	疾病予防等保健対策事業	21,861
		結核検診13,766：1,731人、成人用肺炎球菌予防接種3,111：429人、高齢者インフルエンザ予防接種13,795：6,916人、妊婦インフルエンザ予防接種111人：33人	
		新型コロナウイルスワクチン接種対策事業【新型コロナウイルスワクチン接種対策経費】	96,852
		新型コロナワクチンの接種 延べ接種人数23,903人	
	保健衛生普及〔国民健康保険特別会計〕	0	
在宅介護機器賃借料への補助 該当者なし	単独事業		
		計	118,713
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防とまん延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のため、健康相談における接種の勧奨や未接種者への個別通知等を実施した。</li> <li>・令和6年度から新型コロナウイルス感染症の予防接種が定期接種となるなど、新たな予防接種への対応が必要となる。</li> <li>●保健衛生普及〔国民健康保険特別会計〕</li> <li>・令和5年度は制度を利用する該当者はいなかった。</li> </ul>	評価  <b>B</b>

### 事業の改善点及び方向性

- ・保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防とまん延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勧奨を行う。
- ・高齢者及び妊婦へのインフルエンザ予防接種を継続する。
- ・令和6年度から定期接種となった新型コロナワクチンの接種への助成を行う。
- ・任意接種である帯状疱疹ワクチン接種への助成を行う。
- ・在宅療養において被保険者の療養環境の向上のため継続していく。  
(介護保険制度により、在宅介護機器賃借料補助の利用者は、ほとんどいない状況)

令和6年度実施計画	施策の概要	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
3カ年計画	疾病予防等保健対策事業	結核健診、成人用肺炎球菌予防接種及び高齢者と妊婦へのインフルエンザ予防接種、新型コロナウイルス感染症予防接種、帯状疱疹予防接種の実施	125,180	維持	維持
			補助事業		
	保健衛生普及〔国民健康保険特別会計〕	在宅介護機器賃借料への補助	210	維持	維持
			単独事業		
		計	125,390		
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	3	国民健康保険事業運営の適正化

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	保険税収納率向上特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕	13,979
		非常勤職員4名任用 国保税収納率：95.05%（一般現年分）、（内：口座振替収納分 29.61%）	単独事業
		医療費適正化特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕	1,884
		レセプト枚数：167,158枚（過誤調整金額：11,915千円） 資格喪失受診者等に係る医療費返納金の徴収：544千円	単独事業
		医療費通知〔国民健康保険特別会計〕	2,176
		年6回 医療費通知件数：28,514件	単独事業
		国民健康保険税税率改正〔国民健康保険特別会計〕	-
		国民健康保険運営協議会において検討・協議（1回）	
		計	18,039
	成果・課題	国保税の収納率向上及び医療給付の適正化に努め、国保財政の健全化につながった。	評価  B

### 事業の改善点及び方向性

- ・国保税の収納率向上及び医療給付の適正化に努め、国保財政の健全化のため継続していく。
- ・口座振替の勧奨：国民健康保険税納税通知書への勧奨チラシ封入

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	各種保健事業の充実やラジオ体操など自発的な健康管理や適正受診の啓発に努めるとともに国保財政の健全化を図る。			
		レセプト点検の強化など医療給付の適正化に努める。			
		国保税の口座振替やコンビニ収納などによる納付環境の向上及び適切な滞納処分や渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携により国保税の収納率の向上に努める。			
		保険税収納率向上特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕	16,289	維持	維持
		国保税の臨戸徴収などを担う非常勤職員の任用など	単独事業		
		医療費適正化特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕	2,779	維持	維持
		レセプト点検の実施など	単独事業		
		医療費通知〔国民健康保険特別会計〕	2,377	維持	維持
		加入者への医療費の通知による医療費適正化の取組	単独事業		
		計	21,445		
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	4	医療費助成事業の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	医療給付（障がい者医療対策）	289,081
		受給者数：2,439人（令和6年3月時点） 請求件数：78,823件	補助事業
		老人医療対策	44,631
		受給者数：11,344人（令和6年3月時点） 請求件数：85,370件	単独事業
		医療給付（子ども医療対策）	199,900
		受給者数：5,133人（令和6年3月時点） 請求件数：84,976件	補助事業
成果・課題		医療給付（ひとり親家庭等医療対策）	84,165
		受給者数：1,852人（令和6年3月時点） 請求件数：28,651件	補助事業
		計	617,777
医療費を助成することにより、福祉の向上と健康増進につながった。			評価 <b>A</b>

### 事業の改善点及び方向性

- ・各種医療費助成を行うことにより、福祉の向上と健康増進を図るため継続していく。
- ・老人医療対策については、令和4年度より新たに68歳になる方を助成対象とせず、対象者の年齢を上げていく状況。対象者は昭和29年4月1日以前に生まれた方としている。

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	市独自の重度障がい者・高齢者・子ども・ひとり親家庭等を対象とした各種医療費助成制度について、国・道の動向や時代の推移を注視しながら継続し、福祉の向上と健康増進に努める。				
	関連施策				
令和6年度実施計画	3カ年計画	医療給付（障がい者医療対策）	288,851	維持	維持
		重度心身障がい者医療費の助成	補助事業		
		老人医療対策	44,528	維持	維持
		老人医療費の助成	単独事業		
		医療給付（子ども医療対策）	162,989	維持	維持
		子ども医療費の助成	補助事業		
医療給付（ひとり親家庭等医療対策）	78,456	維持	維持		
ひとり親家庭等医療費の助成	補助事業				
計			574,824		
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	11	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	1	生活相談・支援体制の推進

令和5年度	事業実績	内 容	決算額
		生活保護事務	2,917
		福祉事務所への面接相談員の配置（相談受付件数123件、保護申請受理件数65件）	補助事業
	計	2,917	
成果・課題	相談内容を的確に把握し各種制度の説明、活用を助言する等、個々の内容に即した対応を行った。		評 価
			B

### 事業の改善点及び方向性

- ・引き続き面接相談員を配置し、相談内容に即した制度説明や助言等の対応を行う。
- ・地域共生社会の実現に向け、新たに地域包括ケア推進係を設置し、複雑化・複合化した課題を抱える方々に対し、対象者の属性を問わない相談支援等を包括的かつ一体的に実施する「重層的支援体制」の整備を推進する。
- ・誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けた自殺対策計画の策定について検討する。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの各相談員が相互に連携し相談者等の支援の充実に努める。</li> <li>・民生委員や関係機関と連携し要保護者の早期発見と支援に努める。</li> <li>・相談者の個々の実情に応じた他法他施策の情報提供と利用啓発に努める。</li> <li>・重層的支援体制整備事業の実施に向け、相談支援の連携体制構築等の準備事業を実施する。</li> </ul>			
	関連施策				
3 年 計 画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
	生活保護事務	3,533	維持	維持	
	福祉事務所へ面接相談員を配置することにより、関係機関との連携や相談者の個々の実情に応じた支援体制を推進する。	補助事業			
	重層的支援体制整備事業経費	12,484	拡充	維持	
	令和6年度は、重層的支援体制整備事業への移行準備事業 令和7年度からは、重層的支援体制整備事業を実施	補助事業			
計	3,533				
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	11	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	2	生活困窮者の自立支援

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		生活困窮者自立支援事業		15,126
		<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援事業相談実件数 295件、延相談件数 621件</li> <li>住居確保給付金支給実績件数 5人 14件</li> </ul>		補助事業
	計		15,126	
成果・課題	福祉事務所及び生活相談支援センター間の連携は図られていた。			評価
				B

### 事業の改善点及び方向性

生活困窮者に対する相談や就労準備支援や家計相談支援の充実、強化を図るとともに、住宅支援給付事業や社会福祉協議会で行っている総合支援資金の特例貸付等各種支援事業と連携した取組を図る。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターが連携を図り生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に実施することで相談者の実情に応じた支援に努める。</li> <li>一定収入がある世帯の経済的困窮の要因を把握し家計再建に向けたプログラム策定と実施により自立の促進に努める。</li> </ul>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		生活困窮者自立支援事業		16,059	維持	維持
生活困窮者自立支援事業、住宅確保給付金の支給		補助事業				
計		16,059				
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	11	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	3	生活保護受給者の自立支援

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		生活保護事務		4,032 補助事業
		就労支援:生活保護受給者等就労自立促進事業参加者2名 嘱託医による医療要否等検討件数2,859件		
		生活保護扶助		1,083,932 補助事業
	生活保護受給世帯534世帯(年度平均)に対する扶助(保護率1.50%)			
計		1,087,964		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託医による医療要否等の検討により、医療扶助の適正支出や他法他施策の活用についての検討が図られており適正支出に資した。</li> <li>・憲法第25条生存権の理念に基づき、必要な保護を行い最低限度の生活を保障することができた。</li> <li>・就労支援員による支援は2名実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により求人数の減少や求職活動に制限がかかったこともあり就労に結びついた者は1名にとどまった。</li> </ul>		評価  <b>B</b>	

### 事業の改善点及び方向性

- 生活保護事務
  - ・引き続き就労支援員配置による生活保護受給者の経済的自立に向けた支援を行う。
  - ・引き続き嘱託医配置による医療扶助の適正支出や他法他施策の活用検討を行い適正支出を行う。
- 生活保護扶助
  - ・引き続き生活保護法により、暮らしに困っている人に対して最低限度の生活を保障するための必要な給付を行うとともに、自立支援についての援助を行う。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共職業安定所や北斗市無料職業紹介所などと連携し、就労支援、就労体験により生活保護受給者の自立の促進に努める。</li> <li>・被保護者の状況などから取り組むべき具体的内容(就労支援、債務整理など)の実施手順に基づいた自立支援プログラムを導入し、日常生活及び社会生活の自立促進に向けた支援に努める。</li> <li>・関係機関と連携し、他法や他施策の活用や扶養義務者の援助、資産活用などあらゆる能力の活用に向けた支援に努める。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		生活保護事務	4,475 補助事業	維持	維持
		生活保護扶助	1,127,852 補助事業	維持	維持
計	1,132,327				
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	1	安全・安心な教育環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績		<b>教育環境対策事業</b>	46,017
		教育支援委員会の開催（年2回）、学習支援員の配置（35名の配置）	単独事業
		<b>特認校通学補助金</b>	1,062
		特認校への通学費の補助 特認校制度活用者数43名、補助金支給者数38名	単独事業
		<b>学校施設改修事業</b>	53,779
		学校電話設備改修委託（令和5年度）、学校トイレ洋式化改修工事（令和5年度～令和7年度）、浜分小体育館屋根改修工事（令和5年度）、上磯小高圧受電設備更新工事（令和5年度）、上磯中玄関生徒玄関スロープ設置工事（令和5年度）、空調設備設置工事实施設計委託（令和5年度～令和6年度）	単独事業
		<b>就学奨励援助</b>	53,627
		・特別支援教育就学奨励費（小学校86名、中学校49名） ・就学奨励費の支給（要保護：小学校6名、中学校9名 準要保護：小学生268名、中学生177名）	単独事業
		<b>医療的ケア児支援業務</b>	1,949
		令和4年度から肢体不自由児童の支援のため、医療ケア支援業務の委託を実施	補助事業
		<b>日本スポーツ振興センター共済負担金</b>	3,044
		日本スポーツ振興センター共済加入負担金の公費負担 （小学校 2,069人、中学校 1,200人）	単独事業
<b>奨学金事業</b>	10,924		
奨学金の貸付、奨学金制度の周知 （新規10名、継続12名）	単独事業		
<b>児童生徒健康検診</b>	11,673		
定期健康診査業務 （小学校 2,069名、中学校 1,200名）	単独事業		
<b>新入学児童対応</b>	1,443		
就学児健康診査業務（293名）、記念品（防犯ブザー）贈呈	単独事業		
	<b>計</b>	183,518	
<b>成果・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員の配置により、学校生活における個々に応じた生活支援や学習支援を図られた。</li> <li>・学校施設の改修や設備更新により、安全・安心な教育環境の整備が図られた。</li> <li>・日本スポーツ振興センター共済に加入することで、児童生徒の安心安全な学校生活が保障された。</li> <li>・就学奨励援助及び臨時就学支援により、保護者に対する経済的負担の軽減が図られた。</li> <li>・定期健康診査を実施することにより、健康の保持及び増進が図られた。</li> </ul>	評価  <b>A</b>	

### 事業の改善点及び方向性

- ・熱中症対策の検討（冷房設備の設置等）
- ・萩野小学校グラウンドフェンス老朽化に伴う修繕（隣接農地との調整）
- ・上磯中学校体育館屋根老朽化に伴う修繕
- ・市民や奨学生などに周知することやパンフレットを考案するなどの広報活動を強化する。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が著しい学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。</li> <li>・特認校制度の活用を含め、児童生徒の実情に応じた通学支援に努める</li> <li>・今後の児童生徒数の推移を踏まえた学校規模再編成等の検討を進める。</li> <li>・就学支援制度や奨学金制度の周知及び活用を促進する。</li> </ul>			
	関連施策	19-1、26-1		
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	<b>教育環境対策事業</b>	69,502	維持	維持
	教育支援委員会の設置、学習支援員の配置	単独事業		
	<b>特認校通学補助金</b>	1,559	維持	維持
	特認校への通学費の補助	単独事業		
	<b>学校施設改修事業</b>	271,189	維持	維持
	学校電話設備改修委託（令和6年度）、学校トイレ洋式化改修工事（令和5年度～令和7年度）、体育館屋根等改修工事実施設計委託（令和6年度）、空調設備設置工事（令和6年度～令和7年度）、空調設備設置工事実施設計委託（令和6年度）、萩野小グラウンドフェンス更新工事（令和6年度）			
	<b>就学奨励援助</b>	59,889	維持	維持
	特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の支給	補助事業		
	<b>医療的ケア児支援業務</b>	3,087	維持	維持
	肢体不自由児童の支援のため、医療ケア支援業務の委託を実施	補助事業		
	<b>日本スポーツ振興センター共済負担金</b>	3,057	維持	維持
	日本スポーツ振興センター共済加入負担金の公費負担	単独事業		
	<b>奨学金事業</b>	18,004	維持	維持
奨学金の貸付、奨学金制度の周知	単独事業			
<b>児童生徒健康検診</b>	12,271	維持	維持	
定期健康診査業務など	単独事業			
<b>新入学児童対応</b>	1,658	維持	維持	
就学児健康診査業務など	単独事業			
	計	440,216		
補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	12	学校教育の充実
主要施策	2	確かな学力の育成【重点施策】

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	少人数授業実施	13,429
		少人数授業教員の配置（補助教員 4名）	単独事業
		複式学級補助教員配置	8,333
		複式学級補助教員の配置（補助教員 3名）	単独事業
		教育活動推進教員配置	3,453
		教育活動推進教員の配置（推進員 1名）	単独事業
		総合的学習事業	2,359
		・総合的学習事業の支援 ・総合的学習支援（小学校：1,374千円、中学校：985千円）	単独事業
		特別支援を必要とする児童生徒の実態に応じた学級の設置や整備の充実	538
		・判定結果に基づく教育相談の実施 ・児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援 ・特別支援教育専門委員会による特別支援教育に関する調査・研究の実施	補助事業
		教材・教具整備	59,003
		・学校図書購入（小学校：3,098千円、中学校：2,216千円） ・学校器具及び吹奏楽楽器購入（小学校：32,270千円、中学校：21,419千円）	単独事業
		GIGAスクール構想の推進	4,849
・タブレット端末の幅広い教育活動での活用推進 ・家庭及び学校間でのオンライン授業の実施	単独事業		
医療的ケア児支援業務（再掲）	1,949		
令和4年度から肢体不自由児童の支援のため、医療ケア支援業務の委託を実施	補助事業		
統一制服購入助成	12,276		
統一制服基本部分（ジャケット、スラックス又はスカート、ネクタイ又はリボン）の購入費 全額補助（360名）	単独事業		
	計	106,189	
成果・課題	<p>・補助教員を配置したことにより、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導を行うことができた。</p> <p>・英語教育に重点を置く茂辺地小中学校に補助教員を配置したことにより、児童生徒の英語活動の充実が図られた。</p> <p>・総合的学習事業交付金を活用し、「生きる力」を育成することをねらいとした総合的学習事業が円滑に推進された。</p> <p>・教員不足により補助教員を確保することが課題である。</p> <p>・タブレット端末、校内ネットワークが整備され、ICT教育が浸透してきているが、今後デジタル教科書の併用されるため、積極的にタブレット端末を活用するとともに、指導する教職員のスキルアップ、指導教材の共有化などを進めていくことが課題。また、タブレット端末の更新時期（令和7年度）に合わせ、端末OSの検討が必要。</p> <p>・各学校のコーディネーターを中心に関係機関との連携を図りながら、特別支援教育の促進を図る必要がある。</p>	評価	
		B	

### 事業の改善点及び方向性

- ・少人数授業等の補助教員（教員資格保持者）の確保を図るため、市広報や市ホームページを通じ広く公募を行うとともに、教職員のネットワークを介した潜在候補者の掘り起こしを行う。
- ・タブレット端末の更新時期を見据え、導入機器の検討を行う。
- ・教職員のICT教育関連のスキルアップ
- ・ICT教育の効果検証、各学校の取組事例を全学校で共有化する
- ・家庭及び学校間でのオンライン授業の実施
- ・小学校高学年の教科担任制、学年における授業分担の検討
- ・中学校統一制服購入助成
- ・令和7年度タブレット端末の更新（道による共同調達）

⇒（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT教育機器の活用など情報活用能力の育成に努める。</li> <li>・特別支援教育の推進するため、各学校の特別支援教員を中心に関係機関との連携を図る。</li> <li>・ICT教育の環境整備や学校図書などの充実を図る。</li> <li>・ICT教育の実践効果の検証。</li> <li>・GIGAスクール構想の実施（家庭とのオンライン実施への検討）。</li> <li>・中学校統一制服の導入。</li> </ul>			
	関連施策			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	少人数授業教員配置	20,038	維持	維持
	少人数授業教員の配置	単独事業		
	複式学級補助教員配置	11,863	維持	維持
	複式学級補助教員の配置	単独事業		
	教育活動推進教員配置	4,091	維持	維持
	教育活動推進教員の配置	単独事業		
	総合的学習事業	2,267	維持	維持
	総合的学習事業への支援	単独事業		
	特別支援を必要とする児童生徒の実態に応じた学級の設置や整備の充実	838	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判定結果に基づく教育相談の実施</li> <li>・児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援</li> <li>・特別支援教育専門委員会による特別支援教育に関する調査・研究の実施</li> </ul>	補助事業		
	教材・教具整備	49,396	維持	維持
	学校図書等の購入、吹奏楽楽器購入、校務用パソコンの更新	単独事業		
	GIGAスクール構想の推進	4,670	拡充	拡充
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットの幅広い教育活動での活用推進</li> <li>・家庭とのオンライン授業実施に向けた検討</li> <li>・タブレット端末運用支援</li> </ul>	補助事業		
医療的ケア児支援業務（再掲）	2,712	維持	維持	
肢体不自由児童の支援ため、医療ケア支援業務の委託を実施	補助事業			
統一制服購入助成	13,299	維持	維持	
統一制服基本部分の購入費全額補助	単独事業			
計	109,174			
補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	12	学校教育の充実
主要施策	3	健全な心身の育成

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	<b>スクールソーシャルワーカー活用事業</b>	1,538
		いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を実施	補助事業
		<b>適応指導教室開設</b>	6,146
		適応指導教室の開設（指導員 3名配置）	単独事業
		<b>対外競技等参加支援</b>	10,578
		対外競技への参加経費の補助（児童生徒及び引率教員） 小学校：4校 3種目 延べ117名 中学校：3校 13種目 延べ286名	単独事業
		<b>教育相談及び支援体制の充実強化</b>	-
		・学校訪問（年2回実施） ・教育相談（実人員：107名 延べ：323件） （内 子ども家庭センターとの連携 294件、児童相談所との連携 78件）	単独事業
		<b>学校給食運営</b>	188,859
		地元食材を活用した学校給食を提供するため、地元生産者を含む地元（近郊）納入業者より食材を購入【24社】【主要農水産物の地場産使用率48%】	単独事業
		<b>学校給食共同調理場施設改修事業</b>	62,821
区長ダンパー更新7基（第1学校給食共同調理場）、スチームオープン更新1基（第2校給食共同調理場）、食洗機更新1基（第2校給食共同調理場）の各工事を実施	単独事業		
<b>学校給食費軽減拡大事業</b>	67,618		
「次世代を担う子供への応援」として第二子以降の学校給食費の無償化を実施	単独事業		
<b>物価高騰対策としての学校給食費免除</b>	-		
物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担軽減のために、給食費の3カ月間完全無償化を実施 免除件数：1,229件 免除額：14,528千円（歳入減額）	単独事業		
		計	337,560
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーにより、児童生徒に関わる教育相談の早期解決にむけて、家庭・学校・関係機関との連携により問題の改善が図られた。</li> <li>・市内小中学校の対外競技等に係る経費を補助することにより、保護者の負担軽減が図られた。</li> <li>・昨年度より教育相談件数が増えている。</li> <li>・地元食材を活用することで、安全で安心できる学校給食を提供することができた。今後も積極的に活用し、継続していくことが必要</li> <li>・厨房機器等の更新工事を行い、給食調理の効率化が図られた。今後も他の機器等の更新計画を整理しながら継続的に実施する。</li> <li>・物価高騰対策として、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担軽減のために、給食費の3カ月間完全無償化を実施</li> </ul>	評価
			B

⇒（次ページへ続く）

## 事業の改善点及び方向性

- スクールソーシャルワーカー活用事業
  - ・ 教員とスクールソーシャルワーカーの定期的な情報共有会議の開催
- 適応指導教室開設
  - ・ 適応指導教室の体制の充実（令和6年度熱中症対策としてエアコン設置）
  - ・ 将来的に旧上磯地区にも適応指導教室の開設を検討する必要がある。
- 対外競技等参加支援
  - ・ 対外競技等への参加経費の補助については、学校部活動の地域移行の動向を踏まえ、補助を見直す必要がある。
- 教育相談及び支援体制の充実強化
  - ・ 不登校児童生徒の情報共有会議の開催及び不登校対策研修会の実施
  - ・ 教育相談体制の連携強化
- 学校給食運営
  - ・ 安全で安心できる学校給食の提供するため、地元生産者と連携し、地元食材の積極的な活用を図る。
  - ・ 学校給食費の令和6年度からの値上げをしたが、当分の間、上昇分を市が負担し、保護者負担の軽減を図る。
- 学校給食共同調理場施設改修事業
  - ・ 老朽化した厨房機器等の更新等工事を継続して実施し、安定的な学校給食の提供を図る。

令和6年度実施計画	3 カ 年 計 画	施策の概要	・ 学校及び関係機関と連携し、不登校の児童生徒やその保護者に対する相談・支援を行う。 ・ いじめに対しては、未然防止、早期発見に努めるとともに、その解決に向けた適切な対応を実施する。 ・ 子どもたちの文化・スポーツなどの活動における全道・全国の舞台での子どもたちの活躍を支援する。 ・ 地域の食文化への理解を深めるため、農協や漁協等の関係機関と連携を図りながら、地元食材を活用し、特色ある学校給食の提供に努める。 ・ 安定的に学校給食を提供するため、ボイラー・厨房機器等の計画的更新工事を行う。		
		関連施策	13-3、3-13		
		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		<b>スクールソーシャルワーカー活用事業</b>			
		いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を実施	2,006	維持	維持
			補助事業		
		<b>適応指導教室開設</b>			
		適応指導教室の開設	9,676	維持	維持
			単独事業		
		<b>対外競技等参加支援</b>			
		対外競技等への参加経費の補助 学校部活動の地域移行の動向を踏まえ、補助の見直しを検討	21,000	検討	検討
			単独事業		
		<b>教育相談及び支援体制の充実強化</b>			
		教育支援係及び子ども家庭センター、児童相談所と連携し、学校・家庭の両面から一体的な支援を図る。	-	維持	維持
			単独事業		
		<b>学校給食運営</b>			
		地元食材を活用した学校給食を提供するため、地元生産者を含む地元（近郊）納入業者より食材を購入。物価高騰下にあるが、給食の質及び量の維持に努める。	188,164	維持	維持
			単独事業		
		<b>学校給食共同調理場施設改修事業</b>			
		令和6年度実施〔第2学校給食共同調理場フライヤー更新〕、令和7～8年度はその他機器等の更新工事を実施	8,646	維持	維持
			単独事業		
		<b>学校給食費軽減拡大事業</b>			
		「次世代を担う子供への応援」として第二子以降の学校給食の無償化を継続して実施	69,557	維持	維持
			単独事業		
		計	32,682		
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	12	学校教育の充実
主要施策	4	家庭・地域との連携・協働の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	<b>コミュニティ・スクール推進事業補助金</b>	1,550
		コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助 (小学校：10校、中学校：1校) ※防災講習会、地域交流、芸術文化鑑賞及び体験	単独事業
		<b>校外生活指導等事業交付金</b>	398
		校外生活指導や家庭訪問等に対する活動への支援	単独事業
		<b>余裕教室の有効活用</b>	-
		児童生徒と地域の方々との交流活動の場や相談室として活用を図る。	単独事業
令和5年度	事業実績	<b>幼稚園・保育園・高等支援学校との連携、接続の推進</b>	-
		・小・中学校間の交流や幼保小連携（引継ぎカードなど）の実施。 ・幼稚園・保育園及び認定こども園と小学校が連携し、授業交流などで連携の強化を図る。	単独事業
		計	1,948
令和5年度	成果・課題	・コミュニティ・スクール推進事業補助金を有効活用し、地域や関係機関との連携事業として防災教育等が実施された。 ・家庭訪問や校外指導を実施することにより、児童生徒の健全育成が図られた。 ・幼小連携によって、授業交流や児童の情報を正確に把握し、きめ細かな対応が実施された。	評価  A

### 事業の改善点及び方向性

- ・多くの地域住民が参画できる地域のニーズに応じたコミュニティ・スクール事業の推進を図る。
- ・幼稚園・保育園及び認定こども園と小学校が、継続性のある指導の充実を図るために授業交流等で連携強化を図る。
- ・区域内町内会と連携し、学校や地域住民、企業等を含めた防災訓練の実施
- ・学校区域の異なる運営協議会との連携を図るため、意見交換の場を設定する。

令和6年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	内 容			
			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
		・市内の中学校校区（5地域）での小・中学校が連携した、北斗市型コミュニティ・スクールの活性化を図る。 ・小学校、中学校の交流や幼稚園・保育園・高等支援学校との連携を図る。				
		関連施策				
		<b>コミュニティ・スクール推進事業補助金</b>	1,750	維持	維持	
		コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助	単独事業			
		<b>校外生活指導等事業交付金</b>	406	維持	維持	
		校外生活指導等の活動への支援	単独事業			
		<b>余裕教室の有効活用</b>	-	維持	維持	
		児童生徒と地域の方々との交流活動の場や相談室として活用を図る。	単独事業			
		<b>幼稚園・保育園・高等支援学校との連携、接続の推進</b>	-	維持	維持	
		・小・中学校間の交流や幼保小連携（引継ぎカードなど）の実施 ・幼稚園・保育園及び認定こども園と小学校が連携し、授業交流などで連携の強化を図る。	単独事業			
		計	2,156			
		補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	12	学校教育の充実
主要施策	5	社会を生きる力を育む教育の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	<b>郷土学習、学習環境や整備の充実</b>	2,359
		・総合的学習事業に対する交付金（小学校：1,374千円、中学校：985千円） ・タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動を実施	単独事業
		<b>外国語活動の充実</b>	21,778
		・英語指導助手（4人）による英語教育の推進 ・英語検定料補助金、小学生は5級以上、中学生は3級以上を対象に検定料1/2を補助 受検者 小学生（5級以上53名）、中学生（3級以上127名）計180名	単独事業
		<b>I C Tの活用等による新たな学びの推進</b>	66
		・プログラミング教材（ペッパー）のリース契約満了（インパクトがあり、児童の興味を示したが、全校で3台のため全校での使用期間問題、重量問題（移動困難）により更新しない。 ・新たなプログラミング教材（レゴブロック）を購入し検証している。	単独事業
		<b>キャリア教育の充実</b>	-
各中学校での職業体験を実施、総合学習時に勤労観、職業観を身に付ける研究授業を実施	単独事業		
<b>G I G Aスクール構想の推進(再掲)</b>	4,849		
・タブレット端末の幅広い教育活動での活用推進 ・家庭及び学校間でのオンライン授業の実施	単独事業		
<b>国際交流事業</b>	101		
北海道国際交流センターが主催する「国際交流夏のつどい」への参加（4年ぶりの開催） [内容：市内観光・座禅体験・野菜収穫体験・母国料理の調理、留学生の受入数：2名]	単独事業		
計			29,153
	成果・課題	<p>・総合的な学習でのタブレット端末の活用、教材（ペッパー、レゴブロック）を活用したプログラミング教育等を実践することで主体的な学びを育むことが遂行された。</p> <p>・英語教育の推進が図られてきている、英語検定を受験することで、自分の現在のレベルを把握することが出来るため受検者が増加するよう更なる取組が必要</p> <p>・キャリア教育を実施し、一人一人が社会的、職業的自立に向け必要な基盤となる能力、態度を育てる取組を実施した。</p> <p>●国際交流事業</p> <p>・基本計画「学校教育の充実」に位置付けられた事業だが、学校との連絡調整のタイミングが遅かったため、学校交流をプログラムに加えることができなかった。</p> <p>・コロナ前まで「国際交流夏のつどい」の運営やホストファミリーを担っていた市内国際交流団体「国際交流の会」が令和5年度には活動を休止していたため、ホストファミリーの確保が難しい状況となっている。</p>	B

### 事業の改善点及び方向性

- 外国語活動の充実
  - ・英語検定補助金対象枠が拡大したことを周知（令和4年度から小学生は全学年を対象に5級以上、中学生は3級以上）
- 国際交流事業
  - ・北海道国際交流センターが主催する「国際交流夏のつどい」へ参加し、市内の小中学生が留学生と関わる機会をより多く持てるプログラムを検討する。
  - ・ホストファミリーの受入周知強化。（市内小中高等学校の保護者や市民対象のイベントでのチラシ配布など）
  - ・ホストファミリーの減少や国際交流夏のつどいの準備や開催に要する職員負担等、費用対効果を検証し、次年度以降の在り方について検討する必要がある。

➡（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語検定料補助金の補助対象の見直しを行い、更なる受験者数の増加を図る。</li> <li>・指導計画によるプログラミング教育の実践（プログラミング教材の有効活用）</li> <li>・児童生徒が総合的な学習の時間や特別活動など、学校における教育活動全体を通じて、タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動推進する。</li> <li>・外国の言語や文化について理解を深め、コミュニケーション能力の育成を図るための交流プログラムを充実させる。</li> <li>・日本語を学ぶ留学生との交流により、英語能力の育成を図る機会の拡充に努める。</li> <li>・市内小中学校との連絡調整を早めに行い、留学生との学校交流を実施し、国際交流を図る。</li> </ul>				
	関連施策	1-4、12-2			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	郷土学習、学習環境や整備の充実		2,267	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的学習事業に対する交付金</li> <li>・タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の推進</li> </ul>		単独事業		
	外国語活動の充実		22,578	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語指導助手（4人）による英語教育の推進</li> <li>・小学生は（5級以上）、中学生（3級以上）を対象に検定料の1/2を補助</li> </ul>		単独事業		
	ICTの活用等による新たな学びの推進		-	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の向上を図る。</li> </ul>		単独事業		
	キャリア教育の充実		-	維持	維持
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校での職業体験の実施</li> </ul>		単独事業		
	GIGAスクール構想の推進(再掲)		4,670	拡充	維持
<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレットの幅広い教育活動での活用推進</li> <li>・家庭とのオンライン授業実施に向けた検討</li> </ul>		補助事業			
国際交流事業		189	検討	検討	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道国際交流センターが主催する「国際交流夏のつどい」への参加</li> <li>・ホストファミリーの減少や職員負担など、費用対効果を検証し、次年度以降の在り方を検討</li> </ul>		単独事業			
計		29,704			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	12	学校教育の充実
主要施策	6	教職員の資質、能力の向上

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	資質の高い教職員の育成	2,869
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所、校長会及び教頭会の活動への補助 (教育研究所：1,429千円、校長会：1,000千円、教頭会：440千円)</li> <li>・研究した成果資料の共有化</li> </ul>	
		能力の向上	766
	教員研修視察への補助 (宮城県内中学校2校：3名、埼玉県内小中学校2校：6名、東京都内小中学校3校：6名)	単独事業	
		計	3,635
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の資質や指導力の向上を図るため講演会、研修会を実施。</li> <li>・教職員の自己研鑽と研究を奨励し、北斗市教育研究所の各サークルが「オール北斗」としての指導方法や指導計画の研究を推進した(防災教育、個別最適な学びと協働的な学びの充実、ICTの効果的な活用、中1ギャップ)。</li> </ul>	評価  A

### 事業の改善点及び方向性

- ・教育研究所の機能を高める(研究資料の共有化)。
- ・GIGAスクール構想の推進を加速するため、教職員個々のスキルアップを図る必要がある。

令和6年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	内 容		
			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や教育を取り巻く環境の変化に対応した効果的な研修を実施するとともに、資質の高い教職員の育成を図る。</li> <li>・教職員の自己研鑽と研究を奨励し、北斗市教育研究所の各サークルが「オール北斗」としての指導方法や指導計画の研究を推進する。</li> </ul>			
		関連施策			
		資質の高い教職員の育成	2,944	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所、校長会及び教頭会の活動への補助など</li> <li>・研究した成果資料の共有化</li> <li>・働き方改革の実践及び変形労働時間制の導入の検討</li> </ul>			
		能力の向上	750	拡充	拡充
		資質向上のための研修会等の実施及び教員研修視察への補助など			
		計	3,694		
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	1	地域における社会の教育機能の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	青少年問題協議会開催	52
		第1回 7/4 (10名全員出席) 会議開催 市内における青少年の現状及び青少年に関わる事業の報告並びに青少年育成大会に係る内容協議	
		青少年教育推進事業	202
		令和5年度青少年育成大会実施、11月に立入調査の実施 (記念品50,000円、消耗品45,045円、自動車借上料201,300円)	
成果・課題	子ども会育成連絡協議会補助金	135	
	子ども会育成連絡協議会の活動への補助金		単独事業
計			389
			評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成大会では、子どもたちがテーマに沿って、日常の生活の中で感じた問題やより良い社会実現に向けた主張をし、子どもたちの健やかな成長が感じられる事業である。</li> <li>・子ども会育成連絡協議会は、わんぱく相撲大会や4年生以上で誰でも参加できるリーダー研修会、わくわくデーなどを開催し単位子ども会同士のつながりが図られた。</li> <li>・単位子ども会の会員数の減少、育成者の担い手不足による単位子ども会が減少している。</li> </ul>			A

### 事業の改善点及び方向性

- ・青少年育成大会では、発表時に手話通訳を同時実施し、より多くの方に子どもたちの主張を伝える。
- ・単位子ども会の減少や役員の担い手不足から、北子連から脱退団体が増えている中、改めて子ども会のあり方、活動の活性化させるための手立てや町内会を含めた地域活動とのつながりを築きながら組織の強化を図る
- ・3ブロック単位（浜分、久根別～石別、大野地区）に分けて順に「北子連まつり」を実施し、子どもたちによる出店などを活動することにより、子どもたちの自主性や協調性を育成や北子連、単位子ども会のPRする。
- ・単位子ども会の会員数の減少、育成者の担い手不足による単位子ども会が廃会した区域における子ども育成事業を単位町内会等に協力を要請していく。
- ・地域課題の解決に向け、町内会単位等で活動している子供会と学校と地域が連携して教育活動を行っているコミュニティスクールの連携を図る。

令和6年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年問題協議会等を通じ、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策の調査、必要な関係機関相互の連携を推進する。</li> <li>・青少年育成大会を継続する。</li> <li>・各子ども会の連携を促し子ども会育成連絡協議会の活動の充実を図るとともに、各種課題の解消へ向け協力していく。</li> </ul>	関連施策																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内 容</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>方向性</th> <th>方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年問題協議会開催</td> <td rowspan="2">106</td> <td rowspan="2">維持</td> <td rowspan="2">維持</td> </tr> <tr> <td>青少年問題協議会の開催</td> <td>単独事業</td> </tr> <tr> <td>青少年教育推進事業</td> <td rowspan="2">743</td> <td rowspan="2">維持</td> <td rowspan="2">維持</td> </tr> <tr> <td>青少年育成大会の開催及び開催内容の周知</td> <td>単独事業</td> </tr> <tr> <td>子ども会育成連絡協議会補助金</td> <td rowspan="2">300</td> <td rowspan="2">拡充</td> <td rowspan="2">拡充</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成連絡協議会活動への補助</li> <li>・各種課題の解消へ向け協力</li> </ul> </td> <td>単独事業</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,149</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	予算額	方向性	方向性	青少年問題協議会開催	106	維持	維持	青少年問題協議会の開催	単独事業	青少年教育推進事業	743	維持	維持	青少年育成大会の開催及び開催内容の周知	単独事業	子ども会育成連絡協議会補助金	300	拡充	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成連絡協議会活動への補助</li> <li>・各種課題の解消へ向け協力</li> </ul>	単独事業	計	1,149
内 容	令和6年度	令和7年度		令和8年度																									
	予算額	方向性	方向性																										
青少年問題協議会開催	106	維持	維持																										
青少年問題協議会の開催				単独事業																									
青少年教育推進事業	743	維持	維持																										
青少年育成大会の開催及び開催内容の周知				単独事業																									
子ども会育成連絡協議会補助金	300	拡充	拡充																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成連絡協議会活動への補助</li> <li>・各種課題の解消へ向け協力</li> </ul>				単独事業																									
計	1,149																												
補足																													

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	2	青少年の保護・指導活動の推進

令和5年度	事業実績	内 容			決算額
		青少年指導員活動			1,857
		【指導員42名】通常指導（設定した指導准回路にて指導活動）719回 特別指導（各種イベント、大型店舗、娯楽施設などの巡回及び夏/冬/春の長期休業時の巡回341回、4回の指導委員会議			
	計			1,857	
成果・課題	新型コロナウイルス感染症が第5類になり、子どもたちの活動が活発になってきたことから以前のとおり巡回指導や特別指導を実施したことにより、大きな事件、事故等はない状況である。			評価	
				A	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおりに巡回指導が実施され、子どもたちの安全な環境を整備することができた。</li> <li>・通学以外の自転車マナーが悪い状況が見られるようになり、関係機関に情報提供することや継続的に指導を強化していく。</li> </ul>	

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成に好ましくない場所への立入調査を実施する。</li> <li>・青少年指導員等関係機関と連携し、非行を未然に防ぐための街頭指導活動を推進する。</li> </ul>				
	3カ年計画	関連施策				
	補足	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		青少年指導員活動		2,243	維持	維持
		青少年指導員の活動支援				
計		2,243				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	3	いじめ防止の推進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	<b>いじめ問題対策事業</b>	65
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・8/9いじめ問題対策連絡協議会開催（12名中7名出席） 関係機関及び団体間の連携を図り、いじめ問題への対応状況の共有</li> <li>・8/17いじめ問題調査委員会開催（5名全員出席） 委員長、副委員長の選出及びいじめ問題への対応状況の共有</li> </ul>	
		<b>学校におけるいじめ防止への取組</b>	-
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ実態調査の実施（全小中学校において年2回実施）</li> <li>・教育相談の実施（随時）</li> </ul>	
成果・課題	評価	<b>情報モラル教育の推進</b>	-
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における情報モラル教育の実施</li> <li>・地域・学校・家庭と連携した情報モラル研修会等の実施（携帯・スマホ教室）</li> <li>・情報機器の利用状況調査の実施</li> </ul>	
		計	65
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・北斗市立小中学校における、いじめ問題への対応状況について共有し、相互の連携を図った。</li> <li>・各小中学校において、いじめ実態調査及び教育相談を行うなど、いじめの早期発見や未然防止に対する取組を実施した（今年度、北海道いじめ防止基本方針の改定に伴い、法に基づく、いじめの積極的な認知「いじめの見逃しゼロ」の徹底により、いじめ認知数が増加した）。</li> <li>・情報モラル教育は、情報機器端末を使用する上で守るべきマナーやルールの理解、SNS等を介したいじめに関わる問題を児童生徒・保護者と共通理解を図りながら、学校と家庭が連携した取組を行った。</li> </ul>	B

### 事業の改善点及び方向性

- ・引き続き北斗市立小中学校における、いじめ問題への対応状況について共有し、相互の連携を図る。
- ・北斗市いじめ防止基本方針の一部改定の実施
- ・いじめについては、児童生徒に被害者と加害者との問題ではなく、学級、学校その他集団全体の問題であることを認識させるとともに、地域を含めた防止に向けた取組を行う必要がある
- ・SNS等を介したいじめ問題が増加傾向にある中、情報モラル教育の重要性は益々高くなっており、今後は学校からの一方的なアプローチだけではなく、家庭における取組も重要であることから、PTA等の連携を強化し、地域・学校・家庭と一体となった研修会等の取組を実施
- ・GIGAスクール構想で家庭とのオンライン通信の実施に向けて、情報モラルを踏まえたタブレット端末の利用方法の周知徹底

令和6年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北斗市いじめ問題対策連絡協議会を設置し関係機関との連携を図り、いじめ防止などの対策を総合的かつ効果的に推進する。</li> <li>・スマートフォンの適正な使用方法やSNSなどによる、いじめ防止に向けた啓発活動を推進する。</li> <li>・いじめ根絶に向けた「未然防止」や「早期発見」への取組の実施。</li> <li>・スマートフォンやICT機器などの適正な使用方法やSNSなどの投稿による情報モラル教育の実施。</li> </ul>			
		関連施策	12-3		
		内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		<b>いじめ問題対策事業</b>	281 単独事業	維持	維持
		いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の開催			
		<b>学校におけるいじめ防止への取組</b>	-	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ実態調査の実施</li> <li>・教育相談の実施</li> </ul>			
		<b>情報モラル教育の推進</b>	-	維持	維持
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における情報モラル教育の実施</li> <li>・地域・学校・家庭と連携した情報モラル研修会等の実施</li> </ul>			
		計	281		
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	1	青少年の学習活動の充実

		内 容	決算額
令和5年度 事業実績		家庭教育力推進事業	2,488
		市PTA連合会活動への補助、市教委と市PTA連合会との共催で「教育講演会」を実施（参加者数175名）、教育広報の発行（全戸配布 18,000部印刷 年4回印刷）	単独事業
		青少年教育推進事業	6,767
		子どもチャレンジ講座（前期24講座、後期26講座、参加者延べ400名）、ほくほく講座（2講座、参加者延べ599名）、イングリッシュキャンプ（茂辺地小中学校参加者53名、かなで～る会場参加者18名）、きっずアドベンチャー（事前研修参加者16名、生活体験参加者15名）、子ども対外競技への参加経費補助（小学生18団体 中学生12団体 計30団体（児童・生徒240名 指導者31名））	単独事業
		ふるさと教育事業	235
		ほくと学ジュニア検定の開催（受検者324名）	単独事業
令和5年度 成果・課題		芸術文化に触れる機会の拡充	1,390
		文化団体協議会及びかなで～る協会事業への補助	単独事業
		ジュニアリーダー育成事業	0
		道教委主催のジュニアリーダーコース事業は実施されなかった。	単独事業
		計	10,880
			評価
		・市PTA連合会の研修会と連携のうえ、「教育講演会」を実施し、子どもを理解する上で考えたいこと（いじめ、不登校、子どもの貧困などの現状）に対し、多様性を意識した支援の必要性など家庭教育の大切さを再認識する機会を創出できた。 ・青少年教育推進事業については、社会教育団体や「まちの匠」等の協力により、充実した事業を幅広く実施し、子どもたちの自主性を育み、自らの力を発揮できる機会を多く提供することができた。	C

### 事業の改善点及び方向性

- ・ほくと学ジュニア検定を通して、引き続き郷土の自然環境や歴史を学ぶ機会の充実に努める。
- 芸術文化に触れ合う機会の拡充
- ・青少年の豊かな心を育むため、良質な芸術文化に触れる機会の充実に努める。
- ・学校部活動の地域移行に伴う対外競技等参加支援を見直す必要がある。
- ・子ども対外競技への参加経費補助については、学校部活動の地域移行の動向を踏まえるなど実態にあった補助の見直す必要がある。

⇒（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の教育力を高めるため、市PTA連合会と連携し、時代に即した興味を示す内容の研修を選定し研修機会の充実に努める。</li> <li>・北斗市の未来を担う子どもたちが、めまぐるしい環境変化に柔軟かつ的確に対応し、豊かな心を持ち、こらからの社会を生き抜くことができる人間形成に資するため、新たな知識や技術を身につけることができる学習機会を提供する。</li> <li>・郷土の歴史や文化、自然環境などを学ぶさまざまな学習や体験機会の充実に努める。</li> <li>・青少年の豊かな心を育むため、良質な文化芸術に触れる機会の充実に努める。</li> </ul>				
	関連施策				
令和6年度実施計画	3 カ 年 計 画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		家庭教育力推進事業	2,964	維持	維持
	市PTA連合会の活動への補助、教育講演会の実施、教育広報の発行	単独事業			
	青少年教育推進事業	6,987	検討	検討	
	子どもチャレンジ講座、ほくほく講座、イングリッシュキャンプ、きつずアドベンチャー、子ども対外競技等参加補助金	単独事業			
	ふるさと教育事業	274	維持	維持	
	ほくと学ジュニア検定	単独事業			
	芸術文化に触れる機会の拡充	1,390	維持	維持	
	文化団体協議会及びかなで～る協会事業への補助	単独事業			
	ジュニアリーダー育成事業	10	事業終了		
道教委主催のジュニアリーダーコース事業は、令和6年度より正式に事業終了となった。	単独事業				
	計	11,625			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	2	成人の学習活動の充実

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	成人教育推進事業	233
		高齢者大学オープンキャンパス（2講座延べ249名）、生涯学習講座（7講座 参加者125名）、教育講演会の開催（参加者175名）	単独事業
		サークル育成及び指導者養成事業	-
		まちの匠（人材登録事業）事業の推進（登録者75名→76名）	単独事業
令和5年度	女性団体連絡協議会補助金	女性団体連絡協議会の活動への補助 社会教育事業協力として子どもチャレンジ講座で「ベこもち作り講座」の実施（前期、後期各1回、参加者17名）、市民文化祭や北斗市音楽祭などで食堂を出店を実施。	160
			単独事業
		計	393
令和5年度	成果・課題	・高齢者大学オープンキャンパスを令和4年度から取組、明治安田生命保険相互会社の協力をいただき、「健康長寿の秘訣」などについての講座を開講し、受講者から好評を得た。また、一般参加者は少なかったものの学ぶ機会の拡充と高齢者大学への入学するきっかけづくりができた。 ・令和4年度から開講している「婚活&友活講座」は、参加者が微増となった。 ・「まちの匠」の登録者も微増となった。	評価  B

### 事業の改善点及び方向性

●成人教育推進事業

生涯学習講座等については、市民の要望や時代に即した内容にするとともに、開催時期や周知方法等について、参加者を増やす工夫が必要である。

令和6年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	関係施策			
			内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度実施計画	3カ年計画	・趣味、教養的なものから高度で専門的なものまで、時代に即した興味を示すような講座を選定し、幅広い学習活動機会の充実に努める。 ・サークルの育成や指導者の養成を図り、自ら学ぶ環境づくりの推進に努める。	成人教育推進事業	390	維持	維持
			高齢者大学オープンキャンパス、生涯学習講座（男女の出会いの場の創出できるような講座（魅力アップ講座&マッチング体験等）の開講）、男女の出会いの場の創出するイベント事業の実施、教育講演会の開催	単独事業		
			サークル育成及び指導者養成事業	-	維持	維持
			まちの匠（人材登録事業）事業の推進	単独事業		
令和6年度実施計画	3カ年計画	女性団体連絡協議会補助金	女性団体連絡協議会活動への補助	160	維持	維持
				単独事業		
			計	550		
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	3	高齢者の学習活動の充実

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		高齢者大学開設		523
		高齢者大学の開設（きらめき大学在籍84名、浜分ふれあい大学在籍81名、せせらぎ大学在籍84名 3大学総勢249名）		
	世代間交流の実施		-	単独事業
成果・課題	3大学とも高齢者大学の学生と小学1～2年生とで、お手玉やけん玉等の昔遊びを通じ、世代間交流を深めることができた。		計	523
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者大学では、コロナ禍で中止していた小学生との昔遊び交流を4年ぶりに3大学揃って開催することができ、高齢者と地域のつながりを改めて認識することができた。また、最新のニュースポーツであるモルックの実施や施設見学、レクリエーション活動を行い、交流関係を深めることができた。</li> </ul>		評価	B

### 事業の改善点及び方向性

- 高齢者大学開設  
高齢者大学への積極的な参加を促すよう、時代に即した幅広い学習機会を提供するなど、新入生の勧誘に努める。
- 世代間交流の実施  
高齢者の豊かな経験や学習の成果を生かす世代間交流などの機会の拡充に努める。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者大学への積極的な参加を促すよう、受講生の意向を踏まえた時代に即した幅広い学習機会の提供など講座内容を検討し、新入生の勧誘に努める。</li> <li>・高齢者の豊かな経験や学習の成果を生かす世代間交流などの機会の拡充に努める。</li> </ul>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		高齢者大学開設		684 単独事業	維持	維持
高齢者大学（3大学）の開設（時代に即した講座の開講と入学者の増加につながる体験入学及び周知活動）						
世代間交流の実施		- 単独事業	維持	維持		
高齢者大学の学生と小学生との昔遊び交流など						
計		684				
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	4	学習機会の充実と情報提供

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	教育広報発行	2,288
		教育広報の発行（再掲）	単独事業
		読書活動推進事業	9,478
		読書施設の充実、読書啓発（おはなしひろば15回470名参加、おはなし会30回369名参加）の実施、「読書の通帳」の活用	単独事業
		読書普及グループ等の育成事業	160
		朗読ボランティア養成講座（入門コース4回15名受講、音訳資料作成コース6回7名受講）の開催、図書ボランティアジュニアサポーターの活用、音訳・読み聞かせサークルの育成	単独事業
		生涯教育推進事業	233
		高齢者大学オープンキャンパス（2講座延べ249名）、生涯学習講座の開設（7講座 参加者125名）【再掲】 ※令和4年度から成人大学講座を中止し、高齢者大学オープンキャンパスを実施。	単独事業
成果・課題	<p>・教育広報は、学校教育、社会教育に関する幅広い情報を市民に提供することができ、親しみやすい紙面となるよう努めた。</p> <p>・「読書の通帳」の導入により、図書館の利用促進及び読書活動の推進を図ることができ、特に小学生の図書館利用者が増えた。また、読書普及グループ等の育成事業では、充実した講座を開催することができ、講座受講者の中から、読み聞かせサークルの入会者があるなど、一定の成果を上げている。特に図書ボランティアジュニアサポーターの取組では、図書館への親近感を深めることができた。</p>		評価
			B

### 事業の改善点及び方向性

- 読書活動推進事業  
「読書の通帳」の活用など、図書館をより身近に感じることができるよう努め、図書館の利用促進を図る。
- 読書普及グループの育成  
朗読ボランティア講座等に参加した方が、サークルや団体等への加入など一歩進んだ活動ができるよう支援に努める。
- 生涯学習推進事業  
生涯学習講座の内容の充実、情報提供に努め、講座への参加を促進するよう努める。

施策の概要		内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
令和6年度実施計画	3 カ 年 計 画	生涯学習講座の内容の充実、情報提供に努め、講座への参加を促進する。 読書活動の推進のため、計画的な蔵書をはじめ、「読書の通帳」発行など図書サービスの充実に努める。 音訳、読み聞かせなどのグループを育成し、視覚障がい者に対するサービスや幼児の読書機会の充実に努める。	関連施策			
		教育広報発行	2,654	維持	維持	
		教育広報の発行（再掲）	単独事業			
		読書活動推進事業	11,737	維持	維持	
		読書施設の充実、読書啓発（おはなしひろば、おはなし会等）の実施、「読書の通帳」の活用	単独事業			
		読書普及グループ等の育成事業	160	維持	維持	
朗読ボランティア養成講座の開催、図書ボランティアジュニアサポーターの活用、音訳・読み聞かせサークルの育成	単独事業					
生涯教育推進事業	390	維持	維持			
高齢者大学オープンキャンパス、生涯学習講座の開設【再掲】	単独事業					
計				14,941		
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	1	芸術文化活動の振興

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	芸術文化行事開催	236
		北斗市音楽祭の開催（参加19団体、入場者数延べ914名）、音楽体験「TOUCH&TRY」 inほくとの開催（参加者149名）、ファミリーコンサートの開催（参加者130名）	単独事業
		文化団体補助金	1,390
	文化団体協議会活動への補助（北斗の杜コンサートの開催（来場者238名）、市民文化祭の開催（来場者973名）、かなで～る協会活動への補助（8公演、延べ4,023名）	単独事業	
		計	1,626
	成果・課題	<p>・北斗市音楽祭については、多くの市民が参加し合唱、吹奏楽、太鼓などの演奏が行われたほか、新たな「音楽のまち・ほくと」関連事業を実施することで市民意識の醸成を図ることができた。</p> <p>・音楽体験「TOUCH&amp;TRY」 inほくとでは、実際に楽器に触れて音を出したり、指揮者となって吹奏楽のモデルバンドに曲を演奏してもらったりすることで音楽をより身近なものとして感じてもらうことができた。</p>	評価  <b>B</b>

### 事業の改善点及び方向性

●芸術文化行事開催

北斗市音楽祭や新たな音楽イベント等を通し、「音楽のまち・ほくと」の市民意識の醸成を図るとともに、かなで～るを拠点に吹奏楽や合唱のみならず幅広いジャンルの音楽振興事業を進める。

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>優れた芸術文化の鑑賞意欲を高めるため、公演事業や展示会などの拡充に努める。</li> <li>各種サークル、団体の育成と文化活動推進のための指導者育成を図り、芸術文化活動を促進する。</li> <li>「音楽のまち・ほくと」として、市民意識の醸成及び吹奏楽や合唱のみならず、幅広いジャンルの音楽振興事業を検討する。</li> </ul>			
		芸術文化行事開催	383	拡充	拡充
		北斗市音楽祭や新たな音楽イベントの開催など、「音楽のまち・ほくと」を掲げた吹奏楽や合唱を主体に、幅広い音楽ジャンルの音楽振興事業を実施	単独事業		
		文化団体補助金	1,390	維持	維持
		文化団体協議会、かなで～る協会活動への補助	単独事業		
		計	1,773		
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	2	文化財の保護と活用

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	郷土資料館活用推進事業	699 単独事業
		指定文化財の保存・伝承、ふるさと歴史講座の開催（3回、参加者延べ73名）、特別展の開催（5回、参加者延べ1,243名）	
		文化財保護団体補助金	54 単独事業
		上磯奴保存会、有川天満ばやし保存会、大野ぎおんばやし保存会の活動への補助。特に大野ぎおんばやしについては、ほくと学講座の一事業として大野小学校（5年生）で取り組んだ。	
郷土愛醸成事業	234 単独事業		
ほくと学ジュニア検定の実施（受検者数324名）、ふるさとかるた展の開催（市民文化祭と共催）			
		計	987
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料館活用推進事業では、「松前藩戸切地陣屋跡展」、「北斗市縄文展」さらに「戦争と平和展」などの特別展を開催し、文化財の展示及び情報提供を積極的に行い、来場者からも好評を得た。</li> <li>郷土愛醸成事業では、「ほくと学ジュニア検定」の受検者数は32名増加した。また、市民文化祭でふるさとかるた展を実施するなど、郷土愛を醸成することができた。</li> </ul>	B 評価

### 事業の改善点及び方向性

- ・北斗市の郷土文化・芸能の保存・継承を図るため、郷土資料館を歴史について学ぶとして活用し、保存資料の展示などを通じて、郷土文化の情報を積極的に提供していく。
- ・北斗市無形民俗文化財である「上磯奴」、「有川天満ばやし」、「大野ぎおんばやし」の郷土芸能の継承や後継者を育成するため、今後も補助や発表の場の提供など支援を継続する必要がある。
- ・若年層に対し「ほくと学ジュニア検定」や「北斗市ふるさとかるた」等を活用し、郷土愛を育むことに努める。

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の収蔵保管に努め、郷土資料館を活用した展示、情報提供を推進する。</li> <li>・郷土芸能の伝承と後継者の育成に努める。</li> <li>・郷土に対する愛着の醸成に努める。</li> </ul>				
	関連施策				
		郷土資料館活用推進事業	1,000	維持	維持
		指定文化財の保存・伝承、特別展及びふるさと歴史講座の実施、学校教育と連携したりモート授業等の実施	単独事業		
		文化財保護団体補助金	54	維持	維持
		上磯奴保存会、有川天満ばやし保存会、大野ぎおんばやし保存会への支援、保存普及活動の実施	単独事業		
		郷土愛醸成事業	274	維持	維持
		ほくと学ジュニア検定の実施、ふるさとかるたの普及	単独事業		
		計	1,328		
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	3	市民皆スポーツの実践

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	市民の体力向上と健康保持・促進	328 単独事業
		ラジオ体操コンクールは、24チーム140名が参加し開催することができた。また、優秀チームを横浜市で開催された全国ラジオ体操祭へ派遣することができた。	
		健康増進及びスポーツ活動の充実	114,947 単独事業
		早朝日曜マラソン207名、市民スポーツの集い870名、少年少女ドッチボール大会15チーム226名、スノーフェスティバル78名の参加。そのほか各種健康づくり教室の開催及びニュースポーツの普及など市民皆スポーツの推進が図られた。 ※予算・決算額は、事業を委託している指定管理者への体育館等指定管理負担金の金額を記載	
	令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催	11,137 単独事業	
	計	126,412	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオ体操コンクールでは、小中学生のチーム以外に大人のチームが2チーム参加するなど、市民に対して健康増進活動のきっかけづくりができた。</li> <li>健康増進及びスポーツ活動では、少年少女兼市民駅伝大会については競技途中の大雨で中止となったが、それ以外の各種社会体育事業はコロナ禍以前のように多くの参加者のもと、無事に開催することができた。</li> </ul>	評価  <b>B</b>	

### 事業の改善点及び方向性

- 市民の体力向上と健康保持・促進
  - 市民の体力向上と健康の保持のため、いつでも、どこでも、だれでも気軽に取り組むことができる「ラジオ体操」の普及事業を実施する。
- 健康増進及びスポーツ活動の充実
  - 体育施設指定管理者である北斗スポーツクラブと連携し、各種スポーツイベントなどスポーツ機会の拡充や健康づくり教室等の内容充実を図るとともに、自宅でも取り組める健康増進メニューの配信など市民皆スポーツ事業を展開する。

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	市民の体力向上と健康の保持・促進を図るため、ラジオ体操の普及を目指す。 スポーツに親しむ機会の拡充と健康増進事業の充実を図るとともに、ニュースポーツの振興などに努め、市民皆スポーツの実践を目指す。			
		市民の体力向上と健康保持・促進	910 単独事業	維持	維持
補足		健康増進及びスポーツ活動の充実	116,461 単独事業	拡充	拡充
		計	117,371		

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	4	スポーツ指導員の育成と活動内容の充実

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	<b>スポーツ団体補助金</b>	2,849
		スポーツ協会（スポーツ少年団含む）の活動補助（加盟22団体組織への助成）	単独事業
		<b>国民体育大会等補助金</b>	140
		国民体育大会の出場者への補助（出場者7名）	単独事業
		<b>保健体育施設指定管理者制度の活用</b>	189,325
		総合型地域スポーツクラブとスポーツ協会及びスポーツ少年団本部と連携し、各種団体の関係者を研修会や講習会への参加をさせるなど、指導者の育成を図った。（スタートコーチ（少年団）養成講習会2名参加など）	単独事業
成果・課題		<b>地域指導員の確保</b>	-
		総合型地域スポーツクラブ等と連携し、学校部活動の地域移行に向けた地域指導員の確保	単独事業
		計	192,314
			評価
		スポーツ団体等を補助支援することにより、各種のスポーツ振興が推進された。また、各種講習会や研修会への積極的な参加を促し、指導者の育成と資質の向上を図った。	B

### 事業の改善点及び方向性

- スポーツ団体補助金
  - ・スポーツ協会（スポーツ少年団含む）及び総合型スポーツクラブを通じ、各種スポーツの振興及び市民の健康増進を図る。
- 保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】
  - ・総合型地域スポーツクラブ等と連携し、講習会等を通して、指導者の育成と資質の向上に努める。

令和6年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和6年度	令和7年度	令和8年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	<b>スポーツ団体補助金</b>	2,849	維持	維持
		スポーツ協会（スポーツ少年団含む）への補助	単独事業		
		<b>国民体育大会等補助金</b>	300	維持	維持
		国民体育大会等の出場者への補助	単独事業		
		<b>保健体育施設指定管理者制度の活用</b>	188,794	維持	維持
		総合型地域スポーツクラブ等と連携した指導者の育成	単独事業		
補足		<b>地域指導員の確保</b>	-	維持	維持
		総合型地域スポーツクラブ等と連携し、学校部活動の地域移行に向けた地域指導員の確保	単独事業		
		計	191,943		

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	5	施設・設備の充実

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	公民館施設改修事業	3,069
		講堂ステージ改修工事実施設計	単独事業
		文化センター施設改修事業	37,142
		電話設備改修、駐車場等整備、公有財産（隣接用地）購入	単独事業
		保健体育施設改修事業	73,106
		浜分体育センター改修（屋根等）、柳沢スキー場改修（トイレ洋式化）	単独事業
成果・課題		保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】	189,325
		保健体育施設や市民プール等の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関して指定管理者にも積極的に関与させることができた。	単独事業
		計	302,642
			評価
社会教育施設、社会体育施設の計画的な改修により、市民の利用環境の向上と安全性が図られたとともに、市民から好評であった。			A

### 事業の改善点及び方向性

- 公民館施設改修事業、文化センター施設改修事業
  - ・今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。
- 保健体育施設改修事業
  - ・今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。
- 保健体育施設指定管理者制度の活用
  - ・指定管理制度の活用により、市民が利用しやすい施設運営と改修計画に基づき、環境づくりを推進する。

施策の概要		内 容		令和6年度	令和7年度	令和8年度
関連施策		26-1		予算額	方向性	方向性
令和6年度実施計画	3カ年計画	公民館施設改修事業		12,045	維持	維持
		講堂ステージ改修		単独事業		
		文化センター施設改修事業		7,370	維持	維持
		中央監視装置更新、空調設備更新		単独事業		
		保健体育施設改修事業		56,650	維持	維持
		総合体育館改修（ボイラー煙突アスベスト材除去）、スポーツセンター改修（バスケットゴール更新）、浜分体育センター改修（アリーナ床張替）、第2市民プール改修（防水塗装）		単独事業		
保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】		188,794	維持	維持		
保健体育施設や市民プール等の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関して指定管理者にも積極的に関与させる。		単独事業				
		計		264,859		
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	1	移住・定住の促進

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業	-
		移住検討者に対する移住・定住推進協議会員の紹介や移住フェアで接触した検討者への再接触、子育て世帯向けのWEBセミナーに参加し、北斗市の移住PRを実施（全体15人参加、北斗市ブースは5名）	
		計	0
令和5年度	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインWEBセミナーや移住フェアを通して北海道への移住を検討している方への接触機会を増やすことができた。</li> <li>・フェア等で接点を持った移住検討者にメールやダイレクトメールで情報発信を実施。</li> <li>・令和2年度に実施したオンライン移住セミナーに参加された方が北斗市に移住した。</li> <li>・若年層をターゲットとした新たな施策の展開には至らなかった。</li> </ul>	評価
			C

### 事業の改善点及び方向性

・平成29年度から、本市の強みを生かせる「自分らしさ&子育て型」をメインターゲットとし、移住プロモーションを展開してきたが、国及び全国の自治体において、子育て支援策が充実してきたこともあり、自治体間による人口の奪い合いが発生し、本市においても令和6年4月24日に人口戦略会議が公表したレポートの中で、「消滅可能性自治体」に位置付けられた。

・人口戦略会議が公表したレポートに記載がある、人口移動のターニングポイントである「進学時」「就職時」「結婚時」「転職時」を意識した新たな移住・定住施策を検討するとともに、まず、令和6年度においては、若年層の就職時をターゲットとした、東京所在大学生の就活交通費を支援する、地方就職学生支援事業補助金を創設し、さらに、函館市と協働で東京の大学をまわり、本市の移住支援制度の周知を図るなど、広域連携による移住・定住施策の推進も図る。

令和6年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの「自分らしさ&amp;子育て型」をメインターゲットとした移住プロモーションから、人口戦略会議が公表したレポートに記載がある、人口移動のターニングポイントである「進学時」「就職時」「結婚時」「転職時」を意識した新たな移住・定住施策を検討する。</li> </ul>			
	関連施策	6-1、35-3			
	3カ年計画	内 容	令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業	-	検討	検討
		計	0		
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	2	移住・定住の情報発信の強化【重点施策】

令和5年度	事業実績	内 容		決算額
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業）		722
東京都在開催された北海道移住・交流フェア2023とJOIN移住・交流&地域おこしフェア2024に参加				
成果・課題		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業）		209
		北海道生活秋号の移住特集に掲載（1ページ）、Yahoo!web広告と連動した広告活動を実施		単独事業
		計		931
		・北海道移住・交流フェア2023（東京都）ブース訪問22名、JOIN移住・交流&地域おこしフェア2024（東京都）ブース訪問23名 ・JOIN移住・交流&地域おこしフェアは移住への関心が低い層の参加が多いように感じた。 ・北海道生活秋号の移住特集ページに掲載し、WEB広告を用いて潜在的に北海道及び北斗市への移住に興味を持つ方に移住情報を発信 ・ポータルサイトの見直しを行うことができなかった。		評価
				C

### 事業の改善点及び方向性

- キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業）
  - ・東京にて開催される移住フェアやオンラインによる移住セミナーには毎年参加し、1組の移住者に北斗市を選んでいただいたものの、その費用対効果については、令和6年度の参加を最後に、改めて検証する必要がある。
- キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業）
  - ・ポータルサイトの古い情報を早急に修正し、より見やすく伝わりやすいページを作成する。
  - ・令和7年度以降の移住・定住促進対策事業の方向性については、過年度の効果を検証した上で検討する。
  - ・一方、市内学生の地元就職による市内定住化や進学後のUターン就職の促進を図るため、商工会誌へのチラシ折込み、非商工会員へのダイレクトメール、合同企業説明会に参加した企業に対し、市の移住支援策を周知し、企業を通して若い世代に対し、市の移住支援策をPRする。

令和6年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	内 容		
			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
補足		・令和7年度以降の移住・定住促進対策事業の方向性についての検討。 ・移住ポータルサイトの見直し。 ・市内企業に対する市移住制度の周知による、市内学生の地元就職に伴う市内定住化及び進学後のUターン就職の促進。	関連施策		
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業）	722	検討	検討
			単独事業		
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業）	319	維持	維持
			単独事業		
		計	1,041		

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	3	住まい・仕事の支援【重点施策】

		内 容	決算額
事業実績	令和5年度	<b>空き家バンク利活用事業補助金</b>	8,599
		14件8,599千円、登録21件 (令和3年度9件5,800千円、登録11件/令和4年度6件3,899千円、登録11件)	単独事業
		<b>移住就業支援交付金</b>	400
		交付実績4件、新規認定事業所5件 (令和3年度 交付実績0件、新規認定事業所0件/令和4年度 交付実績2件、新規認定事業所2件)	単独事業
		<b>移住・定住推進協議会補助金</b>	0
		北斗市移住・定住推進協議会への空き家の利活用のための相談業務等に対する補助 令和5年度は実績なし(令和3年度8件、令和4年度0件)	単独事業
成果・課題		<b>UIJターン新規就業支援事業支援金</b>	0
		令和5年度は実績なし(令和3年度1件、令和4年度1件) ※北海道の認定事業所に就職又はテレワーク勤務等の移住者がいなかったため。	補助事業
		<b>奨学金償還免除及び償還支援事業</b>	3,960
		・奨学金償還免除 令和5年度免除対象者3名(3名とも令和5年度新規) (令和3年度、令和4年度 実績なし) ・奨学金償還支援事業 令和5年度交付対象認定者46名(新規22名、継続24名) (令和3年度交付対象者11名(新規11名)/令和4年度交付対象者25名(新規15名、継続10名))	補助事業
計			12,959
引き続き移住者が漏れなく制度を活用できるよう、広報以外の周知方法を検討する必要がある。 ●空き家バンク利活用事業補助金 ・空き家所有者に対して、意向調査を実施。 ・空き家バンクについては、登録数や補助金利用数は動いているものの、登録していない空き家はまだある。 ●移住・定住推進協議会補助金 ・令和4年度に続き実績0(相談は1件あったが、バンクに登録されたため、補助金対象外に。)			評価  C

### 事業の改善点及び方向性

- ・空き家バンク利活用事業補助金について、効果検証を実施し、補助金額の再考、地域加算についての是非を検討する。
- ・函館市と協働で東京の大学をまわり、本市の移住支援制度の周知を図る。
- ・商工会誌へのチラシ折込み、非商工会員へのダイレクトメール、合同企業説明会に参加した企業への直訪などで市内事業者に移住支援施策の周知活動を行う。
- ・移住フェアで配布するためのより見やすく、分かりやすいチラシを作成する。
- ・新しく、東京の大学生の就活交通費を支援する、地方就職学生支援事業補助金を創設する。
- ・新型コロナの影響で実施できていなかった、移住・定住推進協議会との協働による空き家に関する相談会の実施。

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクを活用し、空き家の有効活用と移住・定住者支援の充実を図るとともに、効果的な空き家バンクの運用について検討する。また、7年度以降の補助制度の内容について、効果検証を図る。</li> <li>・移住就業支援交付金を活用し、市内事業所の雇用と転入促進を図る。</li> <li>・移住・定住協議会と連携した「住まい」などの相談体制や移住相談窓口開設による移住支援の充実を図る。</li> <li>・UIJターン新規就業支援事業支援金、奨学金償還免除及び償還支援事業の実施による移住定住の促進を図る。</li> </ul>				
	関連施策	1-3、27-1			
令和6年度実施計画 3カ年計画	内 容		令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性
	<b>空き家バンク利活用事業補助金</b>		8,000 単独事業	検討	検討
	空き家バンク登録物件の取得費等への補助 令和7年度以降の制度内容を検討				
	<b>移住就業支援交付金</b>		500 単独事業	維持	維持
	市内事業者等への新規採用に伴う引越費用等の助成				
	<b>移住・定住推進協議会補助金</b>		50 単独事業	維持	維持
	空き家の利活用のための相談業務等に対する補助				
	<b>UIJターン新規就業支援事業支援金</b>		4,000 補助事業	維持	維持
東京23区(在住者・通勤者)から北斗市へ転入した方で、北海道が開 設・運営するマッチングサイトに登録している法人に就職した方、起業 した方、又はテレワーク勤務している方に移住支援金を最大100万円を 補助(18歳未満の世帯員1名につき100万円加算)					
<b>奨学金償還免除及び償還支援事業</b>		6,862 単独事業	維持	維持	
奨学生の卒業後の就職に際し、北斗市内に居住し、市内又は近隣の事業 者に就職した場合、北斗市奨学金条例の償還の免除、日本学生支援機構 等の奨学金償還の一部を補助					
計		19,412			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	4	茂辺地地区・石別地区の活性化

		内 容	決算額
令和5年度	事業実績	<b>茂辺地地区創生事業</b>	
		地域資源を活用した交流人口拡大事業として、花植栽[マリーゴールド2,000株](34名参加)、記念植樹[桜2本](16名参加)を実施した他、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から中止していた茂辺地わくわくサロンが令和5年6月に復活し20回、計352人が参加した。	-
		<b>空き家バンク利活用事業補助金【再掲】</b>	8,599
		茂辺地地区・石別地区への居住に対する補助金に10万円の加算措置実施(令和5年度は1件)	単独事業
		<b>商店街等元気づくり事業補助金【再掲】</b>	13,319
		飲食店、衣服販売店、ドッグフード店など合計で4件の活用があったが、当該地区での開業はなかった。	単独事業
		<b>石別地区観光推進事業【再掲】</b>	3,057
		トラピストどおりライトアップ事業：1,314人(R4：1,023人)、レンタサイクル事業：425人(R4：408人)、キーワードラリー事業：81人(R4：140人)	単独事業
		計	24,975
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止していた「茂辺地わくわくサロン」が復活。体操やふまねっと運動だけでなく、北斗市夏まつり、茂辺地夏まつりの参加やバスツアーなどを企画し自主的に活動している。</li> <li>茂辺地ベースにある北斗星には780名が宿泊。令和6年度は800名の宿泊を見込んでいる。</li> <li>観光列車「ながまれ海峡号」が茂辺地駅に停車する際に、茂辺地地区の住民有志が海鮮焼きを提供し、盛り上げを行っている。</li> </ul>	評価  A

### 事業の改善点及び方向性

- 茂辺地地区創生事業
  - 茂辺地地区創生事業 茂辺地地区創生会議の事務局としてサポートする。
- 空き家バンク利活用事業補助金
  - これまでの実績を踏まえ、今後の地域加算について在り方を検討する。
- 商店街等元気づくり事業補助金
  - 市内の空き店舗等を利活用して起業しようとする若者、高齢者及び女性等を対象に、空き店舗等の改修費等に対して補助を行う。また、これまでの補助実績を踏まえて必要に応じ制度の見直しの検討を行う。
- 石別地区観光推進事業
  - 石別地区の事業者と連携し、事業者が創出する体験メニューで地区の魅力を発信する。(令和2年度～)

令和6年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	内 容			
			令和6年度 予算額	令和7年度 方向性	令和8年度 方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>両地区の資源を活かし、魅力の発信に努めるとともに、交流人口、移住・定住者の増加を図る。</li> <li>地域への移住希望者に対する優遇支援を図るとともに、その効果検証を実施する。</li> </ul>				
		関連施策	5-1、4-1、16-3			
		<b>茂辺地地区創生事業</b>				
		茂辺地地区創生会議の活動に対する支援	-	維持	維持	
		<b>空き家バンク利活用事業補助金【再掲】</b>	8,000	検討	検討	
		茂辺地地区・石別地区への居住に対する補助金の加算措置実施 令和7年度以降の制度内容を検討	単独事業			
		<b>商店街等元気づくり事業補助金【再掲】</b>	40,000	検討	検討	
		茂辺地地区・石別地区への開業に対する補助金の加算措置実施	単独事業			
		<b>石別地区観光推進事業【再掲】</b>	3,322	維持	維持	
		石別地区の持つ特色ある観光資源を活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施	単独事業			
		計	51,322			
		補 足				